

公立大学法人神戸市看護大学
令和5事業年度の業務実績に関する評価結果

目 次

はじめに	… 1
1. 全体評価	… 2
2. 項目別評価一覧	… 4
2. 項目別評価(大項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	… 5
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立	
第4 業務運営及び財務内容の改善	
3. 項目別評価(小項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	
1 入学者選抜及び学部教育	
(1) 優秀な学生の確保	… 9
(2) 教育方法・内容	
2 大学院教育	
(1) 優秀な学生の確保	
(2) 教育方法・内容	
3 学生への支援	
(1) 全学的な学修支援体制の整備	
(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化	
(3) 生活面、健康面及び経済面の支援	
(4) 就職・キャリア支援	
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立	
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	
(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進	…24
(2) 研究活動推進のための支援	
(3) 研究倫理の確保	
(4) 研究成果の発信	
2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進	
(1) 地域と連携した教育研究活動等	
(2) 市民との交流促進	
(3) 地域の看護人材の供給	
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進	
(1) 外国人の受入れ	
(2) 学生の異文化理解の推進	
(3) 海外の大学との交流の推進	

第4 業務運営及び財務内容の改善

- 1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ
 - (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築
 - (2) 開かれた大学運営の推進
 - (3) 教育研究組織の見直し
- 2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築
 - (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上
 - (2) 教育連携の推進
 - (3) 外部人材の活用
 - (4) 人事評価制度の再構築等
- 3 教育環境の整備・充実
- 4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保
 - (1) 自己点検・評価体制の強化
 - (2) 情報公開及び情報管理
- 5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
 - (1) 健康管理と安全対策
 - (2) 人権尊重
- 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化
 - (1) 外部資金の獲得
 - (2) 学生納付金等
 - (3) 多様な収入の確保
 - (4) 業務の改善と経費の適正化

はじめに

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人神戸市看護大学の2023（令和5）年度業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、第一期中期目標（2019～2025年）の達成に向け、中期計画の進捗状況等を確認し、多面的な観点から総合的に評価を実施した。

本委員会が行う評価が、法人の自主的かつ積極的な業務運営の改善を促し、教育研究や地域貢献の一層の質的向上につながることを期待する。

○評価の方法

- ・ 法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・ 評価は、項目別評価（小項目評価、大項目評価）と全体評価により行う
- ・ 法人は項目別評価のみを行う
- ・ 項目別評価はS～Cの4段階評価を行う

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

○委員名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	職 歴
高見澤 恵美子	関西国際大学保健医療学部教授
船山 仲他	神戸市外国語大学名誉教授
松田 暉	思温病院特別顧問、大阪大学名誉教授
松山 康二	公認会計士松山康二事務所
丸山 美津子	兵庫県看護協会会長

1. 全体評価

下記の取組状況を踏まえ総合的に評価した結果、『中期計画の達成に向け順調に進捗している』と認められる。

第1期中期計画の5年目となる2023（令和5）年度は、理事長のリーダーシップのもと役員・教職員が一体となり、中期目標及び中期計画の確実な達成に向けて、大学改革と自律的かつ効率的な運営に取り組んだ結果、主に次のような成果が認められた。

「第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み」では、優秀な学生を確保するため、これまで以上に高校訪問に積極的に取り組むとともに、大学の魅力や入学金の引き下げ等の情報について、オープンキャンパスなどの機会をとらえて積極的に周知を行った。その結果、兵庫県立大学の授業料無償化の動きがあつたにもかかわらず、全体倍率4.4倍と、直近6年間で最も高かつた昨年度（4.6倍）並みの倍率を確保した。また、市内病院等への訪問を強化するとともに、市内就職奨励金や就職先の採用試験情報等について学生へ情報提供を行った結果、市内就職率が65.1%と独立行政法人化後、最高の市内就職率を確保した。

「第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立」では、神戸市看護大学の卒業生をはじめとする地域の看護職者の資質向上のため、公開講座を行った。また、復職などを目指す看護師には、リカレント教育プログラムを実施した。さらに、訪問看護ステーションにおけるBCP作成に関する研修や在宅ケア関連職種へ訪問看護師臨床判断能力を育む研修等を実施するなど地域の保健医療に大きく貢献した。

「第4 業務運営及び財務内容の改善」では、事務局の専門性・継続性の向上のため、固有職員を2024年度から2028年度まで段階的に配置していくことを決定した。また、教室の照明器具のLED化や外壁塗装による美装の回復などの教育環境の整備・充実に取り組んだ。

さらには、内部統制のモニタリング機能として重要な公益通報制度を整備するとともに、学内会議の見直しや会議録の簡素化を行う等、事務の効率化に取り組んだ。

引き続き、保健・医療の教育研究拠点として、豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材の育成のみならず、質の高い教育研究活動に取り組み、人的資源や教育研究成果を絶えず市民に還元するとともに、地域貢献活動を展開することを通じて、学術の発展と市民の健康と生活の質の向上に寄与されたい。

また、大学における適正な業務を確保し、健全な大学運営を進めていくための内部統制システムについて2025年度からの本格的な運用の開始を見据え、組織や規程、業務プロセス、リスク管理など、実効性のある取り組みを計画に則って着実に進め、大学の使命をより効果的かつ効率的に果たすことのできる組織づくりにつなげていただきたい。

<大項目評価及び小項目評価>

項 目	大項目評価	小項目評価				
		項目数				
			S	A	B	C
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	A 順調に進捗	8	2	4	2	0
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の増進等による、大学ブランドの確立	A 順調に進捗	10	0	8	2	0
第4 業務運営及び財務内容の改善	A 順調に進捗	16	0	15	1	0
合 計		34	2	27	5	0

2. 項目別評価（大項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

<p>評価委員会評価 評価 A</p>	<p>(評価理由)</p> <p>優秀な学生を確保するため、これまで以上に高校訪問に積極的に取り組むとともに、大学の魅力や入学金の引き下げ等の情報について、オープンキャンパスなどの機会をとらえて積極的に周知を行った。その結果、兵庫県立大学の授業料無償化の動きがあったにもかかわらず、全体倍率 4.4 倍と、直近 6 年間で最も高かった昨年度(4.6 倍)並みの倍率を確保した。また、市内病院等への訪問を強化するとともに、市内就職奨励金や就職先の採用試験情報等について学生へ情報提供を行った結果、市内就職率が 65.1%と独立行政法人化後、最高の市内就職率を確保した。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。</p>
<p>法人自己評価 評価 A</p>	<p>学部の優秀な学生の確保では、社会人特別入試及び私費外国人留学生特別入試を継続して実施した。また、広報活動では、オープンキャンパスをコロナ禍収束により自由入場形式に変更し、「在校生との交流」できる企画の実施と、「保護者相談コーナー」を新たに設置したことにより、過去 5 年間で最多の 1,303 名の来場者となった。前期試験の受験校選択時期におけるラジオ番組出演による本学の PR や、3 月に初めてさんちかアドウィンドウへの展示などを行った。高校訪問は、開始時期を 1 カ月早めて行い、訪問先を県外にも広げ、過去 5 年間で最多の 28 校を訪問した。さらに、入学金の一律 141 千円の引き下げおよび総額 141 千円の市内就職奨励金制度を開始した。</p> <p>学部教育では、阪神・淡路大震災を経験した教育ボランティアの災害体験から学ぶ授業を継続し、地震を想定した実働演習と避難所看護支援活動の机上演習も実施した。保健統計学を必修にしたことにより、すべての学生が保健統計学の基礎的な内容を修学したほか、シミュレーション教育の充実への取り組みを行った。国際看護論では、グローバル社会と DX を促進する教育を行った。人文科学や社会科学を含む幅広い学びができるよう、2024 年度より、大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換を 1 年生前期からの履修可能となり、本学から 4 科目を試行的に提供することを決定した。実習指導者と教員を対象とした F D 研修を実施し、実習指導方法の習得に役立てた。</p> <p>大学院の優秀な学生の確保では、市民病院機構等の管理職へのヒアリングにより、推薦したい看護師には、時間的制約や経済的制約があることから看護職が働きながらの進学を促進するため、遠隔授業の更なる活用を図る。外国人研究生の受け入れ要件を日本語能力検定 2 級に緩和し、大学・保健所等に研究生募集要項を送付して周知した。学内推薦と機関推薦については、学内の学部生に周知を図るとともに、市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体等に対し、大学案内や募集要項等を配布して積極的に働きかけ、学内推薦 1 名と機関推薦 2 名の推薦があった。</p> <p>大学院教育では、特別講演会を 2 回実施し、80%以上が自身の研究に役立つとの結果であった。また、博士論文の進捗状況報告会や予備審査報告会を実施するなど、学位授与に向けて計画的な指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を継続した。2023 年度は国際学会発表奨励金制度で 5 名が助成を受けた。大学院において遠隔授業がスムーズに運用できるよう高機能な周辺機器を準備した。</p> <p>学生への支援では、全担任がオフィスアワー（教員が学生からの相談をうけるため待機している時間帯）を設定、全担任学生との面談を実施のうえ、支援必要な学生は学部長に報告し支援につなげた。LGBT 等の性自認及び性志向を研修や掲示物により教職員や学生に行った。大学院生による学生サポーター制度を開始し、利用は 2023 年度 3 名であった。自主学</p>

	<p>習しやすい環境整備のため、ラーニングコモンズ（図書館自習室）に画像モニターや、国家試験過去問題集を設置した。全学生・大学院生への生活基本調査から、学生の健康と学生生活上のニーズを把握し、学生の運動不足解消のための昼休みの体育館解放や、居場所の確保として、カフェテリアの使用時間延長を実施した。2023年度は、「神戸市看護大学基金」から4年生学生に対して看護師国家試験対策費として一人あたり2000円を補助した。</p> <p>就職・キャリア支援では、国家試験対策として、4回模擬試験を実施。模擬試験結果でD判定の学生については、全員個別面接と学習指導による支援を行った。進路ガイダンス・合同就職説明会を8月に実施し、神戸市内10施設と学生93名が参加した。5～11月に市内の20病院を訪問し看護部長、副部長と直接情報交換し、看護部の考え方や教育体制の特徴などを学生へ情報提供した。</p> <p>また、卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構の特別推薦枠をいただき、看護師29名・助産師2名を推薦した。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>
--	--

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

<p>評価委員会評価 評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>神戸市看護大学の卒業生をはじめとする地域の看護職者の資質向上のため、公開講座を行った。また、復職などを目指す看護師には、リカレント教育プログラムを実施した。さらに、訪問看護ステーションにおけるBCP作成に関する研修や在宅ケア関連職種へ訪問看護師臨床判断能力を育む研修等を実施するなど地域の保健医療に大きく貢献した。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>
<p>法人自己評価 評価 A</p>	<p>地域課題の解決等を担う学術研究では、オンライン看護相談やオンライン慢性疾患管理を行ったほか、オンライン慢性疾患管理の研究成果が、日本循環器看護学会誌へ掲載され、日本循環器学会で発表された。オンライン看護相談は、神戸市のスマートシティ事業と連携し、事業参加者に看護相談を紹介した。経験の浅い訪問看護師臨床判断能力の研修を実施するために、訪問看護研究助成金プロジェクトの助成金(30万円)を獲得した。本年度の共同研究費助成は、5件応募申請し5件採択した。2021年度までに助成を受けた共同研究の実績報告書の在職者による提出率は100%(2件)であった。</p> <p>研究支援では、科研獲得プロジェクトを継続して実施し、審査経験者や新規採択された教員による講演と、アドバイザーによる個別支援を行った。新規採択率は目標を達成できたが、新規申請率は目標を達成できなかった。また、昨年度に行った研究環境整備・研究活動支援に関する調査をもとに、統計手法に関する講演を実施するとともに、継続事業の「いちかんリサーチギャラリー」では教員や学生の学会発表など21件、うち学生関連掲示が8件あり目標を達成できた。「ランチョンセミナー」はすべてオンラインで行い、質疑応答も活発であった。研究促進委員会による研修会も2回実施した。</p> <p>研究倫理の確保では、当日およびオンデマンドでの倫理講習会受講率は93.7%と目標を上回ったが研究教育倫理eラーニングは受講率95%と目標に達しなかった。倫理審査における制度の改善のため、チェックリスト作成、ペーパーレス化、倫理審査の再審査申請時に提出期限設定などを行い、「倫理審査申請等の手順」を更新した。また、公的研究費の不正防止対策のためのコンプライアンス研修では、受講しやすい環境を確保するためオンラインで行い、受講対象者全員が受講した。公的研究費の適正使用に関するモニタリングを学内委員と学外の公認会計士が同時に実施し、意見交換を行った。モニタリングにより書類の不備や不適切な支出の事案を発見し、是正できた。また、利益相反マネジメント規程・施行細則を作</p>

	<p>成し、2024年度より運用開始する体制を整えた。</p> <p>研究成果の発信では、「神戸市看護大学紀要」を発行したが、投稿件数は目標数を下回った。学内刊行物についてホームページでのリポジトリ（データ倉庫）への掲載を行った。電子媒体のみでの刊行物についても、リポジトリ登録申請ができるよう、登録フォームや指針の改定を行い周知した。図書館内に、10周年、20周年時の記念誌や講演会記録など、本学の歴史がたどれる資料を集める特設コーナーを作成した。</p> <p>地域と連携した教育研究活動等では、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と連携し、在宅ケア関連職種へ、訪問看護ステーションにおけるBCP作成に関する研修、訪問看護師臨床判断能力を育む研修等を実施した。地域包括ケアシステムにおける多様な職種に対して、定住外国人が在宅サービスを受けられるネットワーク拡大についての研修会を開催した。また、教育ボランティア交流会に、教育ボランティアと、今年度初めて地元創成看護学実習ボランティアが参加し、地域住民とのコラボ教育を推進した。</p> <p>地域の保健医療への貢献として、神戸市健康局と健康危機発生時に対する本学の看護教員の協力に関する覚書を検討した。須磨区の防災訓練に学生5名と教員1名が参加協力した。能登地震における災害対応の後方支援に災害看護学分野の教員があたった。</p> <p>市民との交流促進では、コラボカフェや市民公開講座、まちの保健室等の事業を実施した。今年度は新たな企画として「教職員による推薦図書コーナー」を実施した。</p> <p>地域の看護人材の供給では、卒業生に対しては、卒業生用LINEを活用した教育プログラム等の情報提供を実施し、地域の看護職者に対しては公開講座を実施した。また、兵庫県保健師キャリア支援センターの事業として県内保健師に対する卒業後の資質向上に向けて各種研修の企画・実施やキャリア相談を行った。さらに、看護師リカレント教育プログラムを実施し受講生は13名であった。</p> <p>国際交流の推進では、外国人教員がネイティブ英語に触れる機会を増やした。海外の看護系大学との交流として、ワシントン大学はMOU（学術交流協定）を締結し、ダナン大学はMOUの継続について合意した。大邱保健大学はLOI（意向表明書）を提出し、台北護理健康大学とはMOU調印に向けて学内での合意が得られた。海外看護学研修を実施したほか、ダナン大学とオンライン交流イベントを実施し、ワシントン大学看護学部教員から講義を受け意見交換した。また、オンラインで海外の看護師との交流・議論を行った。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>
--	--

第4 業務運営及び財務内容の改善

<p>評価委員会評価 評価 <u>A</u></p>	<p>(評価理由)</p> <p>事務局の専門性・継続性の向上のため、固有職員を2024年度から2028年度まで段階的に配置していくことを決定した。また、教室の照明器具のLED化や外壁塗装による美装の回復などの教育環境の整備・充実に取り組んだ。</p> <p>さらには、内部統制のモニタリング機能として重要な公益通報制度を整備するとともに、学内会議の見直しや会議録の簡素化を行う等、事務の効率化に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>
<p>法人自己評価 評価 A</p>	<p>効率的で機動的な組織運営体制の構築として、いちかんダイバーシティ看護開発センターでは、毎月開催している運営委員会にて、新規事業について協議を行うとともに、各グループの事業進捗状況を共有し、相互連携を図った。組織運営では、運営調整会議で大学運営についての方針の検討を行い、理事会、各種審議会等での協議事項を調整する役割を果たし、運営体制が定着している。また、広報戦略室では、学内のデータをもとに入試や広報の検討材料となる資料を提供し、高校訪問先の選定などの参考とした。業務及び組織の適正な運営</p>

を図るため、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、特定化学物質の管理状況、公的研究費の執行等について内部監査を実施した。

開かれた大学運営の推進では、理事会、経営審議会、教育研究審議会において、大学運営状況について幅広く報告を行い、外部理事・委員から事業実績や大学運営等に関する意見を積極的に聴取し大学運営に反映した。また、地域の声を聴くため、いちかんダイバーシティ看護開発センターの事業後はアンケートを実施し、参加者の意見を運営に反映させている。

教育研究組織の見直しでは、自己点検評価委員会が内部質保証の中核的な役割を担い、各委員会等に指示・確認することにより PDCA を統括して進めていくことを確認した。具体的な体制整備、拡充については今後の検討課題である。

優れた教職員の確保育成では、大学事業の円滑な執行に相応しい教員の公募および採用を行うため、2023 年度から新たに外部委員の意見も反映し、理事長が採用を決定するよう、教員の採用等に関する規程の改正を行った。長期休職者が発生した際の代替職員の確保に係る予算を執行して適宜アルバイトの採用を行った。また、新たな教員活動評価制度を導入し、本格実施に向けて、評価方法を精査するとともに、教員活動評価表の記載上の注意点の整理を行うなど、教員評価制度の定着を図った。さらに、法人を長期的に支える人材を確保するため、2024 年度からのプロパー職員の段階的採用も見据えて、公立大学法人神戸市看護大学職員人材育成方針を策定した。

長期保全計画に基づき、全域にわたって天井材の剥離が生じていた回廊の改修工事を実施したほか、外壁塗装も実施し、美観の回復を図った。また、教室の照明器具について LED 化を進めるとともに、人感センサーの導入を進めた。

自己点検・評価、情報公開では、ホームページにて、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報に加え、規程等についても公開してきた。分野別認証評価（看護学教育評価、助産学大学院認証評価）を受審し適合との認定を受けた結果と、2023 年度の機関別（大学）認証評価を受審し適合との認定を受けた結果をホームページに掲載した。また、大学の魅力の情報発信を拡充・強化するため、ホームページの刷新を行い、コンテンツの整理を行った。2026 年に神戸市看護大学創基 100 周年・開学 30 周年を迎えることをホームページで発信した。ホームページのみならず SNS での情報公開も進めるため、Instagram の活性化にも着手した。

学生及び教職員の健康管理については、保健室と心理相談室を設置し健康支援を推進しているほか、ハラスメント防止のための研修・啓発、コンプライアンス研修・啓発を行った。ハラスメント防止については、「ハラスメント窓口対応マニュアル」を作成した。教職員のコンプライアンスについては、理解度チェックシートの難易度を上げ、受講者がより理解を深められる内容になるよう工夫した。

多様な自己収入の確保では、競争的資金である科研費獲得のため、セミナーの開催やワークショップ、アドバイザーによる個別支援を継続し、事務局による科研申請の変更点などに関する説明会も実施した。久光スプリングスに対して体育館の有償利用を開始し、年間 3,220 千円の収入を確保した。また、神戸市看護大学創基 100 周年・開学 30 周年記念事業を契機に寄附採納に取り組む体制を整えた。

業務改善については、働き方改革の推進として、学内会議の見直し、会議録の簡素化、会議のペーパーレス化、メール文の簡潔化に取り組んだ。プロパー職員の採用も含めて、事務局内の業務分担の平準化を図るとともに、新たな業務や課題に迅速に対応していくため、2024 年度に向けて新たにラインを設けるなど、組織体制を見直した。学内 LAN とパソコンに関するヘルプデスクを新たに開設し、これを担う職員を 7 月より配置している。以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。

2. 項目別評価（小項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 入学者選抜及び学部教育 (1) 優秀な学生の確保 ①アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。 ②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れ促進や、他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受入れなど、入学者の受入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。 ③本学が期待する入学者像を明確化するとともに、受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、ホームページの充実、地域の高等学校との連携等による受験生、保護者、進学指導者への積極的な広報活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 既設・新設のすべての入試種目に関してアドミッションポリシーに照らし、各入試制度の意図、入試科目、入試問題、面接マニュアル等を検討し、選抜試験を実施する。 いわゆる「前年入試合格者」に関して適切な入学前学修支援のあり方を検討する。 2025年度入試改革に向けて、本学のブランド化戦略を吟味・再検討し、受験倍率の維持向上のみならず、受験者獲得範囲の広域化と獲得人材の多様化に努める。 収容定員に基づき、学生数の適正管理の検討を行う。 前年度から開始した「私費外国人留学生特別入試」および「社会人特別入試」に関して、制度の運用状況を丁寧にモニターし、必要な改善策を検討する。 受験生にとっての本学のアピールポイントや、進路選択に対する受験生の考え方を把握するため、学部生や高校生向けにアンケートを実施、分析を行い、大学からの情報発信の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度から開始となった入学金の引き下げおよび市内就職奨励金制度に伴い、2023年度入試の実質倍率は前期日程2.7倍、後期日程5.0倍であった。2024年度入試の実質倍率は前期日程2.4倍、後期日程4.1倍と大きな低下を認めることはなく、受験倍率の維持はできている。 入学前学修支援については、検討を継続する。 入試管理委員会において学士編入制度の導入等、多様で広範囲からの受験生獲得について検討を始めた。 入学者は2024年度100名（定員100名）であり、適正である。 今年度、「私費外国人留学生特別入試」の受験者はなかった。 前年度および今年度において「社会人特別入試」を施行し、問題および合否判定基準・面接判定の見直しが必要と考えられ、再検討を行うこととした。その結果、問題は学部推薦入試と同じ問題を出題、面接は採点方式にすることとなった。また、本学のアドミッションポリシーに沿った社会人を獲得すべく、合否判定基準についての見直しを進めている。 オープンキャンパス実施時に、高校生をはじめ参加者向けに、アンケート調査を行った。積極的な声掛けやノベルティグッズ配布等の工夫により、81%の高いアンケート回答率となった。 アンケート結果から、受験生は本学ホームページからの情報収集が多い(60%)と判明したため、より充実したホームページへ改修を行った。 オープンキャンパスについては、コロナ禍収束により自由入場形式に変更し、8月4・5日に開催した。昨年度アンケートの分析結果から、「在校生との交流」に関する来場者の希望が多かったことから、本学学生アルバイトを大幅に増員し、「学生相談コーナー」「学生生活トークライブ」「学生によるオープンキャンパスコンシェルジュ」など在校生を前面に出した企画を中心に実施した。また、近年の保護者の意向を汲み、学生生活について安心して相談できるよう「保護者相談コーナー」を新たに設置した。その結果、過去5年間で最多の1,303名の来場者となった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	S <ul style="list-style-type: none"> 高校訪問に積極的に取り組み、過去5年間で最多の28校を訪問。その他オープンキャンパスやホームページの充実等、幅広い広報活動を行った。その結果、兵庫県立大学の授業料無償化の動きがあったにもかかわらず、全体倍率4.4倍と、直近6年間で最も高かった昨年度並みの倍率を確保したため。

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
④入試データの蓄積・分析及び学生募集に関する広報活動を行う体制を強化する。	・オープンキャンパスや高校訪問などこれまで実施してきた広報活動と入試データを分析し、その効果の検証を行う。その上で、より効果的な広報について検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・前期試験における受験校選択時期に、ラジオ関西の生ワイド番組に本学広報担当者が出演し、出願者確保に向け本学のPRを行った。 ・3月には、保護者や一般市民へ、本学の教育や研究活動について広く周知し、関心を得るための広報活動として、初めてさんちかアドウィンドウへの展示を行った。 ・高校訪問については、過去の出願者・合格者の出身高校のデータを分析し、訪問校を選定した。さらに例年より訪問開始時期を1カ月早め、訪問時には、本学教員や役員も参加し、授業の様子等を直接高校の進路指導教員に伝えることで、より深く本学を知ってもらえる高校訪問を実施した。 ・また、訪問先を県外にも広げ、幅広い広報活動を進めた。その結果、過去5年間で最多の28校を訪問した。 			
<p>(2) 教育方法・内容</p> <p>①疾病構造や社会構造の変化に対応し、身体的のみならず精神的・社会的な意味を含めた健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施する。</p> <p>②広い視野と豊かな感性を育むとともに、人文科学や社会科学も含む幅広い分野の知見を結集・活用し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、他大学との連携を含めた教養教育の充実を図るとともに、専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を強化する。</p> <p>③主体的に学ぶ力を育成するため、1年次からの臨地実習や、学生と教員とのディスカッションを通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの1・2年生開講科目を対象に、科学的思考や倫理観の育成、教育内容について評価する。 ・昨年度のUNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）の単位互換講座の活用のための方策の検討結果に基づき、入学予定者および全学年に単位互換制度の情報を提供し、履修を促す。 ・専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を図るため、新カリキュラムの中核である地元創成看護学実習のねらいを共有し、地元創成のために、各教員ができることやアイデアを話し合う。 【数値目標】 ・前期 1回 ・学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努めるため、現代の学生の特徴を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの1・2年生開講科目を対象に、科学的思考や倫理観の育成、教育内容について担当教員と履修学生に調査を行った。担当教員を対象とした調査では、59科目（86%）がシラバス通りに授業が実施されていた。一部変更した科目においても、履修学生のニーズや最新の知見を取り入れるなど、より充実した授業となるよう工夫した結果であった。また、科目履修者を対象に、「科学的思考、倫理観、対人関係能力、主体的に学ぶ力、地域包括ケアシステム」について学ぶ機会の有無を調査した結果では、全ての項目で1年生よりも2年生の方が「あり」と回答した割合が高かった。以上より、科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施できたと判断した。 ・入学予定者への単位互換制度についての情報提供、全学年に対する新学期オリエンテーションでの説明を行った結果、66人（前期26人、後期40人）が履修し、昨年より増加した（2022年度は前期4人、後期12人）。大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換制度を本学学生が利用しやすくするために1年生前期からの履修を可能とするよう働きかけ、2024年度より実現することとなった。来年度より本学からの大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換制度に4科目を試行的に提供することを決定した。 ・地元創成看護学実習の成果発表会に教養科目を担当する教員が参加し、実習の狙いを共有するとともに、各教員ができるアイデアを教務委員会がとりまとめ、教授会で報告することによって教員へ周知した。看護の基盤となる人間性や文化的背景の理解、科学的手法を用いた地域資源の把握、健康や病気に関連した価値観の多様性等の知識が地元創成看護学実習の実践時に活かせるように意識して授業を行うこと等の意見が出された。 ・現代の学生の特徴を理解することとファシリテーション力を高めるためのFD研修として、「看護教育の実践家の学びと成長を支えるリフレクション～実習指導の基盤となるもの～」をテー 	A	・年度計画を順調に実施している。	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>て、看護への関心を深め学習意欲の向上に努める。</p> <p>④ 阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図る。</p> <p>⑤ ICTやデータを活用した医療・予防の取組みや保健医療の国際展開など、新しい政策課題に対応できる看護人材の必要性を見据え、語学教育情報系科目を充実させる。</p>	<p>こととファシリテーション力を高めるためのFD研修を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会 1回/年 <p>・阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図るため、災害看護論Ⅰにおいて教育ボランティアの協力を広く求める。</p> <p>・災害看護論Ⅰにおいて、看護専門職としての自助の意識づけの機会を設けるための演習を継続する。</p> <p>・災害看護論Ⅱにおいて、地震を想定したシナリオで急性期、亜急性期の支援活動に関する演習を行う。</p> <p>・新カリキュラムにおいて、「保健統計学」を14回選択から7回必修へ変更、「保健統計処理演習(保健師必修)」を7回から14回に拡大したことについて評価する。</p> <p>・新カリキュラムにおいて、コミュニケーション英語Aを選択科目から必修科目に変更して英語教育を強化したことについて評価する。</p> <p>・看護学実習や演習科目においてICTを用いたシミュレーション教育を充実させ、幅広</p>	<p>マに目黒悟先生（元藤沢市教育文化センター主任研究員）による研修を行い、学内教員36名、臨地実習指導者等34名が参加した（2022年9月11日）。研修アンケート回答者70名全員が本研修は実習指導に役立つと回答し、自由記載にも「教員と学生が共に相互作用を持ちながら成長していく大切さを再認識できた」等の記載がみられたことから、FD研修会の目的は達成された。</p> <p>・災害看護論Ⅰにおいて、阪神淡路大震災時に様々な立場だった教育ボランティアの協力を得て、話を聞くことができ、その後の演習につなげた。また、自分自身が災害にあった対応オリジナル教材を用いて想定し、自分自身、家族、大学、職場、などに必要な備えを考え、自助力を高めた。 阪神淡路大震災を経験した多様な年代の教育ボランティアの参加 20名</p> <p>・災害看護論Ⅱにおいて、地震を想定したシナリオで急性期のトリアージの実働演習と亜急性期の避難所看護支援活動の机上演習を行った。 以上より災害教育の充実・強化が図られたと評価した。</p> <p>・保健統計学を選択科目（保健師必修）から必修にしたことにより、すべての学生が保健統計学の基礎的な内容を修学することができ、臨床試験の結果などを理解する上で近年重要となっている保健医療分野でのデータの整理・分析方法を学ぶことができた。一方で、保健師課程の学生が修得しておくべき内容を除外するなどして、保健医療分野として広く修得しておくべき知識に重点をおき7回の開講としたことで、全学生が効率的に学習できるカリキュラムとなった。また、保健統計処理演習は、保健統計学で実施していた保健師課程において修得しておくべき内容、および、手軽に利用できる統計処理ソフトRの基本的利用法を修得する内容を追加し、15時間から30時間の授業とした。これらにより、新カリキュラムは、ICTやデータを活用した医療・予防の取組みに対応できる看護人材の育成に向けて情報系科目の充実が図られた。</p> <p>・コミュニケーション英語Aでは、授業評価アンケートで受講生の89.1%が「この授業を受けて異文化への理解が深まった」と回答した（回答者46名中41名）。また、22名が履修した上級コミュニケーション英語（2年生前期選択科目）は、84.6%が「この授業を受けて異文化への理解が深まった」と回答した（回答者13名中11名）。72名上限（36名×2クラス）の人数制限を設けていた旧カリキュラムよりもより多くの学生たちが異文化への理解を深めた点において英語教育が強化されるカリキュラムとなっていることが確認された。</p> <p>・看護学実習や演習科目においてICTを用いたシミュレーション教育を充実させ、幅広い看護学分野で使用するため、教材の維</p>			

法人自己評価					評価委員会評価											
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由												
<p>⑥地域包括ケアシステムにおいて多職種連携の中核的な役割を担う人材を育成するため、医療・福祉関係者の協力のもと、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶカリキュラムを編成する。</p> <p>⑦市民病院や民間病院など地域の医療機関・福祉施設等の協力のもと、急性期医療から在宅医療までに対応した、大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築する。</p> <p>⑧教員の教育・実践能力の向上を図るため、教員と臨床指導者が相互に交流できる環境を整備する。</p>	<p>い看護学分野で使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際看護論」で ICT やデータを活用した医療・予防の取り組みや保健医療の国際展開などについて教育内容を充実させる。 ・新カリキュラムの1・2年生科目において、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶことができているかどうかの検証と評価を継続的に行う。 ・地域の医療機関・福祉施設等の協力を得て、科目特別講師制度やファシリテーター招聘事業を活用した急性期医療から在宅医療までに対応した大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築し、教育の充実を図る。 ・教員の実習における教育能力の向上を図るため外部講師によるFD研修会を行う。 【数値目標】 ・外部講師によるFD研修会 1回以上/年 ・教員と臨床指導者が相互に交流し、教育・実践能力の向上を図るため、FD研修会を開催する。 【数値目標】 ・実習指導者研修会 1回以上/年 ・実習が効果的に行えるよう、臨床教授と教授との懇談会を開催し、成果と課題を共有する。 	<p>持管理に関する申し合わせを作成した。2023年度の使用状況について、ICTを用いたシミュレーション教育の実態調査（調査実施時期：2023年12月～2024年1月）を行った。調査結果から、シミュレーション教育は12の看護学分野（75.0%）で行われ、科目別では、講義・演習科目が39科目（44.3%）、実習科目が7科目（43.8%）であった。以上より、シミュレーション教育の充実への取り組みが順調になされ、幅広い看護学分野で使用されたことが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際看護論」SDGs, UHC, PHCを中心にグローバルな視点での国内外の健康について、Moodleを用いて教育設計し、適宜、動画、オープンアクセスの論文、データを引用し学生自身が国際展開を検討した。 ・新カリキュラムについて、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶ機会の有無を学生にアンケート調査を実施した結果、1年生26.3%(2022年度同学年18.8%)、2年生は40.1%が有りと回答した。学年が上がるにつれ地域包括ケアシステムについての学びが得られていることや1年生科目でも地域包括ケアシステムが学べるよう授業の工夫がなされていることが確認された。 ・今年度の科目特別講師、ファシリテーターの実施状況はそれぞれ8科目、9科目であり、前年度を大幅に下回った。大学教育と看護実践の現場が連動する教育の実施に向けてファシリテーター招聘事業と科目特別講師の制度を統合させ、新しく科目（演習）特別講師事業を創設し、2024年度から開始する。また実習協議会は定期的に行い、大学と臨地現場が連動する実習体制の構築は継続して実施している。 <p>【過去の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ファシリテーター</th> <th>科目特別講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023</td> <td>9科目</td> <td>8科目</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>15科目</td> <td>15科目</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>16科目</td> <td>8科目</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会および実習指導者研修会については、目黒悟講師を招聘し、対面形式によるFD・実習指導者研修会を9月11日に実施し、参加者数実習指導者37名、大学38名、計75名であった。研修は双方向で行われ、実習指導者と教員によるペアワーク、グループワーク等を行い、研修後のアンケート（回答者70名：回答率93.3%）今後の実習導に役立ちそうと回答したものは全員であり、非常に満足度の高い研修となった。 ・臨床教授と教授の懇談会は2月15日（木）に臨床教授18名、教授8名が出席し、臨床実習上の課題、教育について討議した。 		ファシリテーター	科目特別講師	2023	9科目	8科目	2022	15科目	15科目	2021	16科目	8科目		
	ファシリテーター	科目特別講師														
2023	9科目	8科目														
2022	15科目	15科目														
2021	16科目	8科目														

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>⑨日本看護系大学協議会「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の高いレベルでの達成が果たせるよう、教育体制を強化する。</p> <p>⑩ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>⑪カリキュラムポリシー（教育課程の編成に関する方針）の継続的な評価・見直しを実施するとともに、教育成果を総合的に測るための基準や仕組みを構築する。</p>	<p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床教授と教授の懇談会 1回以上/年 <p>・実習指導力の向上をめざし、効果的な実習のため、教員と市民病院群の臨床指導者が相互に交流する実習協議会を実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習協議会 3回以上/年 <p>・新カリキュラムにおいて、日本看護系大学協議会の「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」がより高いレベルで達成できる教育体制を検討する。</p> <p>・新カリキュラムの各科目（1・2年生）について、ディプロマポリシーに基づき、成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表しているか確認を行う。</p> <p>・2023年度も現行カリキュラムにおいて継続的にDPとCPを評価するための調査を行う。</p> <p>・学部保健師課程の更なる枠拡大に向けて検討を行う。</p>	<p>・実習協議会は3回（1施設は紙面協議会）実施した。</p> <p>・日本看護系大学協議会の「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」がより高いレベルで達成できる教育体制である新カリキュラムについて、1・2年生開講科目の担当教員を対象にシラバスが遵守できているかを調査した結果、59科目（86%）がシラバス通りに授業が実施されていた。一部変更した科目においても、履修学生のニーズや最新の知見を取り入れるなど、より充実した授業となるよう工夫した結果であった。以上より、コアコンピテンシーと卒業時到達目標の高いレベルでの達成が果たせるよう新カリキュラムが順調に機能していることを確認した。</p> <p>・新カリキュラムの各科目について、ディプロマポリシーに基づき、成績評価基準を学生に明確に示しているかどうか、シラバスの点検を行い、不足している科目はフィードバックし、確実に記載できるように点検し、全ての開講科目で記載ができていたことを確認した。</p> <p>・4年生対象に卒業前にアンケート調査を実施した結果、8つのDPについて「大変達成できた」と「まあまあ達成できた」の合計は91～100%、6つのCPについて「該当する」と「まあまあ該当する」の合計は89～100%であり、現行カリキュラム（2020年度入学生カリキュラム）においてもDPとCPを満たしていることを確認した。</p> <p>・新カリキュラムでの保健師課程選考試験を実施した結果、定員30名に対して志願者34名であり、さらなる枠拡大を早急に検討する必要はなく、新カリキュラムの評価と合わせて保健師課程選考試験のあり方を継続的に検討することとなった。</p>			
<p>2 大学院教育</p> <p>(1) 優秀な学生の確保</p> <p>①時代のニーズに合わせ、適正な入学定員について検討する。</p>	<p>・定員割れの要因分析、他大学の状況を調査し、今後の受験生獲得見込みに関する教員からのヒアリングも踏まえて、適正な定員のあり方をまとめる。</p>	<p>・定員割れの要因については、市民病院機構等の臨地の管理職へのヒアリングを行った。その結果、定員割れの理由の一部にコロナ禍を経てようやく感染症が安定し、看護職は進学よりも休養を優先したい看護職が増えていること、管理職が推薦したいと思う看護師はライフイベントと重なっており時間が取れない、子どもの教育費に費用がかかる等があることがわかった。大学院の適正な定員については、入試管理委員会・教育研究審</p>	B	<p>・数値目標に達していないため。</p>	B

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究生の受け入れを推進するとともに、EPA（経済連携協定）などで来日し、日本の看護師免許を有する外国人の大学院受験を受け入れる整備を行う。 関係機関に大学院の機関推薦入試制度の内容を周知し、博士前期課程における機関推薦入試制度の受験者数を前年度より増やす。 【数値目標】 博士前期 機関推薦 3名 リカレント教育の修了者や受講者に対して、大学院入学説明の機会をつくる。 多様な人材に大学院への関心をもってもらうことを目的に、魅力的な大学院へと改革するためのアイデアを創出するワーキンググループを立ち上げて検討をすすめる。 	<p>議会でも検討したが、当面は現状定員を維持する方向のため、今後は、看護職が働きながら進学できるよう遠隔授業を積極的に取り入れること、学内推薦を増やすことが方策の一つである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究生の受け入れ要件を日本語能力検定 2 級に緩和したことについて周知するため研究生募集要項を大学・保健所等へ 12 月頃送付した。既に留学生入試を始めている学部の動向も確認し、外国人の大学院受験の受け入れの整備を行う。 3 年生対象の就職進学説明会において学内推薦者で現在前期課程の 1 年生より自身の経験を全体に語ってもらい、キャリアの選択肢に大学院進学もあることを知ってもらう機会を設けた。その後、進学に興味がある学生（6 名）を対象に教員と院生が個別の質問に対応した。進学したい分野がおおよそ決まっている学生がほとんどであり、質問内容は、時間割について、ストレートで進学することについて、具体的な 1 日の生活について等であった（8 月 3 日）。 【2024 年 4 月入学】 機関推薦は 2 名 リカレント教育のプログラム修了生に、2023 年 2 月に大学院博士前期課程の照会をメールでおこない、進学に興味を示す修了生もいた。 魅力的な大学院について看護系教授から意見を募った結果、2,3 年次から大学院に進学したほうがよいと思う学生に大学院をすすめる等の提案があった。これらの提案をうけ早速、3 年生の看護学科目の複数の授業で大学院の紹介を行った。 学部生が大学院進学をしたいと思える本学の魅力として PR すべきものについて委員会内で検討を行った結果、学内進学からストレートで博士後期課程に進学する等のキャリア形成を具体的に知る機会を提供する、機関推薦入試の休職を前提とした要件をはずす等の意見が出た。 			
<p>③本学卒業生や大学院修了生及び市民病院群をはじめとする実習施設等に対し、同窓会の協力も得ながら、大学院への入学を働きかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内推薦入試制度に関して、より早期から在学生に対して制度を周知するため『大学院学生募集要項』の作成作業時期をなるべく前年度中に『要項』が完成できるよう前倒しする。 研究科担当教員や学部の研究演習を担当している教員に協力を求め、積極的に大学院進学に値する学生の推薦をしてもらう。 【数値目標】 ・博士前期 学内推薦 3 名 ・博士後期 学内推薦 1 名 また、「キャリア支援室」、「広報委員会」が連携して、キャリア形成的観点からも、大学院 	<ul style="list-style-type: none"> 『大学院学生募集要項』の作成作業時期を前年度中に完成できるよう前倒しした。 研究科委員会で各分野教員に対して、積極的な大学院進学への学生推薦について検討するよう呼びかけを行った。 【2024 年 4 月入学】 ・博士前期の学内推薦 1 名 ・博士後期の学内推薦なし 「キャリア支援室」と連携し学部 3 年生を対象の 8 月の就職説明会のなかで進学も含め、学内推薦で入学した院生より話をして 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<p>進学が検討に値することを、学部4年生だけでなく3年生に対しても丁寧に説明する広報を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体等に大学院案内を送付するほか、同窓会の会報を通じて大学院の魅力発信を継続して行う。 大学院受験生に対し各分野での活動を可視化できる情報コンテンツのホームページへの作成を継続して行っていく。 	<p>もらい、その後、進学希望者6名と懇談し、質問に対応した結果、ストレートに大学院への進学も視野にいれることができたとのコメントがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体等への大学院案内、募集要項等の配布や募集案内のポスターを掲示し、大学院の周知発信を積極的に働きかけた。 市民病院群の看護部長、教育担当の副部長を対象に5月にオンラインで機関推薦制度について説明を行い、質問や意見を求めた。より推薦制度を活用してもらうためには、14条特例の適用やWebによる授業を積極的に取り入れる、情報が十分に行き届いていない等の課題が明らかとなった。 同窓会の会報に大学院紹介を掲載した。 ホームページの専攻紹介ページを見やすく整理し、知りたい情報に直ぐに辿り着けるように改修した。 ウィメンズヘルス看護学・助産学分野が実施しているプレパパプレママセミナー等の各分野での活動について情報発信を継続して行った。ホームページリニューアルのため、改廃及び各コンテンツの整理を行い、大学院受験生が望む情報を手に入れやすいページとなっているのかについて検討した。 			
<p>(2) 教育方法・内容</p> <p>①博士前期課程では、看護倫理や看護実践を追究するための基盤となる理論や研究方法の修得に加えて、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握し、人文科学や社会科学などの幅広い知見も活用して自らの見解を公表できる能力を育成するため、研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの特徴を生かした教育の充実を図るとともに、総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 神戸看護学会において、学内での学びを深め院生自身の見解を公表できるよう、本院院生の交流集会の申請を行う。 大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を2回開催する。また特別講演会に関する大学院生のニーズ調査を実施し、特別講演会の必要回数や内容について継続的に評価する。 【数値目標】 ・特別講演会2回/年 前年度の大学院各コースの教育充実に関する調査結果を踏まえて、大学院の新たなカリキュラムを策定する。 前年度の検討結果を踏まえて、大学院での総合的能力を育成する共通カリキュラムの 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸看護学会（10月28日）に学生交流集会を開催した。タイトルは「大学院で学ぶということ—国際学会発表を通して—」で、ICMに参加した院生が自身の学びを後輩の院生に伝え、交流する機会を設けた。発表者は7名、参加者は13名であった。 特別講演会として、院生対象の特別講演会に関するニーズおよび教員のアドバイスをもとに、「現場感のデジタルトランスフォーメーション（DX）-N1、マルチ分析、多分野との連携-」をテーマに、浦野幸先生（慶應義塾大学SFC研究所、日印研究ラボ上席咳研究員）を招聘し、Web講演会を開催した（9月20日）。アンケートの結果、80%が自身の研究や実践に役立ちそうと回答していた。 特別講演会として、神原教授にICNの話題、トピックを提供してもらい、院生が国際的な視点から自身の専門分野の看護について、考えを広げ、深められる機会を設けた（9月20日（水）13:00~13:50）。アンケートの結果、90%が国際的な視点から看護を学ぶことに役立ったと回答していた。 前年度の大学院各コースの教育充実に関する調査結果を踏まえて、大学院の新たなカリキュラム策定を検討した。 前年度の大学院各コースに関する調査結果を踏まえ、大学院での総合的能力を育成する共通カリキュラムを検討し、現行カリ 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行うことができる能力を育成するため、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。</p> <p>③ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>④教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。</p>	<p>枠組みを策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き博士論文の進捗状況報告会を年2回実施し、その評価を行う。 【数値目標】 ・博士論文の進捗状況報告会2回/年（9月、2月） 博士後期課程の院生を対象に、これまで実施してきた複数指導体制に関する質問紙調査を実施し、これまでの体制整備の評価を行うとともに、今後の改善策検討の参考とする。 前期と後期に、国際学会発表参加奨励制度の申請方法等を検討し学会参加費、旅費等の助成申請数を増やす。 【数値目標】 ・申請件数 4件/年 フルタイムの博士後期課程院生に対して、研究費助成の仕組みについて検討する。 研究推進委員会が主催する教員向けの研究に関するFD講演会などを院生も聴講できるようにすることを検討する。 博士後期課程において、研究法に関する授業科目の充実を図るためのカリキュラム改訂を検討する。 引き続き、シラバスの成績評価基準をシラバスに明確に示す。 大学院修了時にディプロマポリシーの項目の達成状況の評価のために、最終試験時に院生が提出する評価表を作成する。 引き続き公的機関が大学に求める教育のあり方に関する情報収集を行う。 	<p>キュラムで問題ないことを確認した（7月4日、11日、9月5日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士論文の進捗状況報告会をオンラインで実施し、至急に対応が必要となる院生はいないことを確認した（9月9日、2024年2月9日（木））。 博士後期課程の院生を対象に2月にWeb調査を実施した結果、複数指導体制への評価については評価が分かれていたため、2024年度も引き続き検討を行う。 2023年度は国際学会発表奨励金制度に7名の申請があり、基準にそって審議し、5名が助成を受けた（1名辞退）。今年度は申請が前年より増え、前期に助成金（50万円）の上限に達した。申請数が増加した要因の一つは3年毎に開催されるICMの影響があった。 フルタイムの博士院生を含め、「いちかん掲示板」から申請可能な外部の研究助成金制度について情報提供を行った。 研究推進委員会が主催する教員向けの研究に関するFD講演会に院生が参加する機会を提供した。毎回、2～4名の院生が参加し、リサーチクエストの立て方や研究方法を学ぶ機会になったとの反応があった。 博士後期課程の研究法に関する授業科目の充実については、特別講演会で新しい量的研究の研究法を取り上げ、アンケートも概ね満足との結果であった。 昨年度に引き続き、当該科目とDPとの対応がわかるようシラバスに記載すること、科目概要を記載しているかどうか確認した結果、DPとの対応は100%記載されており、科目概要の記載は67%（148/192科目）であった。 大学院修了時のDPの項目の達成状況の評価は公聴会後にWEB調査で行う。この調査とは別に、学生が自身の学習達成状況をより具体的に理解することを助けるため、最終試験（口頭試験）対策として、DPの達成状況の自己評価とその理由を記載する用紙を作成し、院生に周知した。 JANPUおよび文科省の最新情報を看護系教授の会で共有した（7月11日）。2024年度に博士前期課程のCNSコースの更新申請を控えているため、APNやCNSに関する情報は当該分野の教員と共有した。 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>⑤社会人学生が就業と学業を両立できる教育課程を充実させる。</p> <p>⑥地域の保健課題の解決や政策提案など、より高度な実践・研究能力を持つ人材の育成を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の情報収集の結果をふまえて、大学院においても DX を活用した教育の導入を検討する。 ・社会人学生が、休学せずに学業と両立できるように、オンラインツールを用いた WEB 授業を積極的に導入する。 ・学部の地元創成看護学のカリキュラム進展に伴い、大学院生が地域の保健課題の関連する実践や研究に関わる機会を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院において遠隔授業がスムーズに運用できるよう高機能な周辺機器を準備した。次年度はハイブリッドのモデルケースとして 2 科目実施する予定である。 ・大学院において遠隔授業の方針と運用案を作成し、周知した。 ・地域での実践や研究に参加した院生がいるかどうか、これからの予定について教員対象に調査を行い、その結果を共有し、先駆事例を参考に各分野で検討してもらうよう周知した。 			
<p>3 学生への支援</p> <p>(1) 全学的な学修支援体制の整備</p> <p>①担任制を中心とした全教員及び職員による継続的な学修支援体制により、学生が自らの学修状況を自覚し、主体的かつ効果的な相談ができる環境を整備する。</p> <p>②多様な学生のニーズに対応するため、修学等支援委員会を設置し、合理的配慮を必要とする学生をはじめ、全学生に対して全学的な支援体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が担任に相談しやすい環境を整えるため、継続して、全担任は授業と区別してオフィスアワーを設定する。 【数値目標】 ・全担任がオフィスアワーを設定 ・学生自ら学修状況を自覚できるよう、学期ごとに担任が面談を行い、学修状況を確認する。 ・全担任が学期ごとに担当学生の状況を把握し、支援の必要な学生について学部長に報告し、全学的な支援につなげる。 ・LGBT 等の性自認及び性志向の理解を深めるため、教職員対象に FD・SD 研修を行う。 ・合理的配慮を必要とする学生が自ら申告しやすい環境を整えとともに、教員間で支援方法等を密に情報共有しながら、継続的な学習支援を行う。 【数値目標】 ・「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」 2 回/年以上開催 ・学内関係部署が連携し、当該学生に必要な合理的配慮を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全担任に、年度初めに担任の役割について文書で周知しオフィスアワーの設定を依頼、全担任がオフィスアワーを設定し、いちかん掲示板にて全学生に周知した。 【実績】 ・全担任がオフィスアワーの設定をした。 ・7 月頃までに全担任が 1 回以上、担任学生への面談を実施し学習状況を確認した。 ・7 月に学年担当会を開催し、その内容を共有した。 ・支援の必要な学生については、学部長に報告し、適時学生に応じた支援につなげた。 ・教職員が LGBT 等の性自認および性志向の理解を深めるために、「LGBTQ の理解」「理解者の必要性」の 2 件の動画視聴について全教職員に案内し、オンデマンド研修を実施した。 ・2021 年に本学ホームページに設置された「LGBT 等性自認及び性志向を理由とした差別禁止及び解消に関する基本理念」に基づいた相談窓口を学生に周知するとともに法務省人権擁護機関によるポスター「多様な性について考えよう」等を学内に掲示した。 ・4 月ガイダンス時に、学生支援の内容や窓口について学生に紹介し、相談窓口が複数あること、申告時期はいつでも提出できるようにし、申告しやすい環境を整えている。 ・4 月 27 日に FD 研修会「神経発達症の理解と学習支援」（講師：植本雅治氏）を実施し、教職員 40 名が参加。アンケート結果から、97%が教育に役立つと回答した。 ・「実習等で学習支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を 10 月 27 日と 12 月 22 日に開催し、各回、7 名の学生の状況について情報共有し実習指導者間で支援が必要な学生の継続的な支援につなげた。 ・合理的配慮の支援計画が出ている学生を継続フォローするとともに、新たに合理的配慮の支援申請が提出された 1 名の学生について、修学等支援部会にて支援計画を策定し実習等での支援が受けられるように関係教員等に周知した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>③学生により近い立場での相談者として、学生メンター制度を設ける。</p> <p>④大学院における学修に関して、研究指導教員を中心に、複数の教員が相互に連携して継続的な相談・指導に当たるとともに、同じ専門分野で複数の学生と教員がディスカッションしながら学ぶ体制を整備する。</p> <p>⑤自治会、クラブ活動、大学祭、ボランティアなど学生が行う自主的な課外活動に対して、メンターとなる教員や院生を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生にクラス会を計画し、クラスメイトとの交流を深めるとともに、2年生との合同クラス会を行い、上級生からの助言が得られるようにする。 ・履修や学生生活に関する上級生からの助言が得られるように学生自治会と連携して新入生歓迎会を開催する。 ・学生サポーター制度を開始し、利用状況等を把握し、運用について検討する。 ・本学修了生、実習病院の指導者などと連携し、事例検討会や勉強会を行い、グループダイナミクスを活用した学びを引き続き提供する。 ・兵庫県立大学の大学院との単位互換制度の確立に向けて積極的に協議を行う。 ・院生が一人しかいない分野を中心に、他大学で専門分野が同じ大学院生との交流を図り、学びを深めることができるように主指導教員が中心となって働きかけることができるようにする。 ・自治会、クラブ活動の代表者や顧問の意見を聞き、学生自治会、クラブ活動等の自主的な課外活動ができるよう、後援会と連携しながら支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月5日入学式の日合同クラス会を開催し、新入生が同級生や上級生と交流し履修や学生生活上での助言をもらえる機会を提供した。 ・学生自治会が中心となって新入生歓迎会を開催した。 ・本学の卒業生でもある大学院生による学生サポーター制度を開始した。 ・学生サポーター制度の利用は2023年度3名であった。 ・各分野において、グループダイナミクスを活用した事例検討会や勉強会の機会を継続的に提供していることを確認した。助産学実践コースでは助産実習施設の指導者から直接分娩介助技術を学び、各施設の指導者と交流し、分娩や介助方法について意見交換を行う機会を提供した。2024年も科目特別講師や科目演習講師の制度を活用し、本学修了生、実習病院の指導者と連携し、グループダイナミクスを活用した学びの機会を提供する予定である。 ・兵庫県立大学も含めた他大学との連携や交流の実態を把握するため調査を行い、その結果を周知し、連携を検討する際の参考にしてもらった。 ・院生1名の災害看護学分野では、関連学会（特に若手研究者オンラインミーティング）や他の講義（国内外のオンライン）の研修など機会を情報提供し参加することによって、さまざまな知見が得られる研究教育環境を提供した。 ・自治会役員が開催する1回/週の会合に学生委員会自治会担当教員も参加し、自治会やクラブ活動等での課外活動に関する助言を行った。また、学生委員長および副委員長が後援会に参加し、後援会の意向を確認しながら、学生の自治会ははじめとする課外活動への支援が得られるよう交渉し、後援会からは自治会活動費の支援を得た。 ・学園祭では、感染対策に留意しつつ、学生がクラブ活動やクラスでの活動成果を披露できた。学生や後援会による出店は20店あり、地域住民含め多数の参加者があった。 ・学生が課外活動中に遭遇する事故等への配慮について、学研災の補償内容を踏まえた対応を検討し、それにそった学生便覧記載事項に変更した。 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
⑥学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも学生が自主学習できるように、徹底した感染防止対策を行いながら、実習室の環境整備を行う。 ・学生が授業の空き時間や放課後に利用している図書館、食堂、空き講義室を自主学修できるように環境整備を行う。 ・学生自治会との対話を通し、学生のニーズを把握し、自主学習環境を整える。 ・2022年度12月～1月にかけて行うアンケート調査結果を反映しつつ、図書館並びに情報センターの利便性を向上させるための計画を策定し、予算的に可能な事項は速やかに実施し、中長期的に計画すべきものと分けて取り組む。なお、オンラインジャーナルなどの電子化された専門的学術リソースの利用の方法について、学部学生を対象とした研修会などを適宜企画する。 ・図書館関連プロジェクト（蔵書充実プロジェクト並びに「私の書齋」プロジェクト）を引き続き実施し、図書館内展示を前期、後期に各1回行う。 ・図書情報センターニュースレターを年2回以上発行し、必要な情報の発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策会議の決定事項を踏まえ、学生に対策を周知した。 ・学生の自己学習環境の整備として、西館実験室を自己学習場所として使用できるように整備した。 ・図書館で学生がより自主学習しやすい環境になるよう、スペース整備に務めた。具体的には、ラーニングコモンズ（図書館自習室）への新規画像モニターの設置、国家試験過去問題集の2階から1階のラーニングコモンズ内への移動などを行った。 ・図書館利便性向上の一端として、まず実現可能性の高いものを検討した結果、前年度に実施した利用者アンケートでも要望のあった講義時間開始前の利用について、10月より開館時間を5分早めた。また、学生が研究や実習の際に文献検索を行う導入として、学生向けの動画を作成し、一部の授業等で利用した。 ・蔵書充実プロジェクトについては、担当委員の意見などをもとに、既に一定の役割を果たしたものと考えられたことから、各教員に必要な図書の積極的購入を促すことに替えて発展的解消することとした。また、「私の書齋」プロジェクトは、学生のニーズが持続的にあるため、継続している。図書館内展示企画については、「認知症の当事者と家族」をテーマに実施しているほか、今年度からの新企画として、「教職員による推薦図書コーナー」を実施し、既に6名の教職員によるおすすめ図書を、推薦メッセージとともに展示している。 ・10月に図書情報センターニュースレター第7号を発行した。図書館の企画や使い方、新しい試みなどを紹介して、図書館の利用を促すものとなっている。2024年3月末には第8号を発行した。 			
<p>(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化</p> <p>①合理的配慮を求める学生をはじめ、障がいのある学生への支援環境を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を求める学生をはじめ、特別な配慮を要する学生が早期に学修支援が得られるように、教員間で継続して連携する。 ・学生に対して実施された合理的配慮の内容を確認し、障がいのある学生の学修支援ガイドラインの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の支援計画が出ている学生を継続フォローするとともに、新たに合理的配慮の支援申請が提出された1名の学生について、修学等支援部会にて支援計画を策定し実習等での支援が受けられるように関係教員等に周知した。 ・ガイドラインの見直しは不要であった。 	A	・年度計画を順調に実施している。	<p>B</p> <p>平均的な成績に満たない学生数が大幅に増加した前年度とほぼ同水準で推移しており、前年度と比較して改善しているとはいえないため。</p> <p>(平均的な成績に満たない(成績評</p>

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②留年生や休学を希望する学生、成績不振な学生を早期あるいは予防的に対応できるように、指導体制を充実させる。</p> <p>③大学院における、休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再履修生及び通算または各学期 GPA2.1 未満の学生を担当に通知し、担任が学習状況を把握し、指導を行う。 欠席日数が3日以上以上の学生については、引き続き、科目担当者、担任、指導教員が状況を共有し、指導・支援につなげる。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に比べて療養や進路熟考以外の理由による休学者数の減少又は維持（学部・大学院とも） 前年度に比べて GPA2.1 未満の学生数の減少又は維持（学部） <ul style="list-style-type: none"> 成績が不振な学生について関係部署で情報を共有し、クラス担任の指導につなげる。また、必要時、保健室とも連携する <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程・後期課程ともに、研究科における進捗状況報告会で得た情報をもとに、主指導教員あるいは副指導教員、または学生委員から休学、退学の可能性がある院生に積極的に連絡をとり、必要に応じた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 再履修生、再受験生、各学期 GPA2.1 未満の学生については、クラス担任に連絡し、クラス担任が学生の学習状況を把握し、指導を行った。 同一科目での欠席が3回になった学生については、科目担当者、クラス担任、教務学生課が状況を共有し、学生に連絡し、指導・支援につなげた。また、必要時、保健室とも連携した。 休学を希望する学生やその支援を行う担任等の教員がスムーズに手続きを進められるように、休学理由、申請、面談記録、学内審議から学長決裁にいたる過程などについて検討し、教授会で教員に周知した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 療養や進路熟考以外の理由による休学者数は、学部では、経済的事情による休学が1名、大学院は介護等家庭の事情による休学が1名であった（昨年度は0）。 GPA2.1 未満の学生は、16 人（休退学者は除く）。（前年度は GPA2.1 未満 18 名（休退学者は除く）） 担任が中心となって成績不振や欠席が目立つ学生の支援を行った。 休学希望の学生には担任が面談し、休学中も定期的に連絡して状況を把握した。 博士前期課程、後期課程の院生担当の教員が集まり、進捗状況について情報交換を行い、研究が進んでいない院生については主指導教員から院生に働きかけてもらうことを確認した。（9月26日、2024年2月9日） 			<p>価値 GPA2.1 未満) の学生数：R3 年度 10 名→R4 年度 18 名→R5 年度 16 名)</p>
<p>(3) 生活面、健康面及び経済面の支援</p> <p>①教員、職員、保健室職員、カウンセラーなど多職種による生活面・健康面の支援体制を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援に関する情報を HP で公開し、学生・保護者に周知する。 いちかん掲示板を通してコロナ禍における学生の生活面、健康面の啓発活動を行う。 学生の生活面、健康面、精神面の状況を教員、職員、保健室職員、心理カウンセラーが連携し、支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> いちかん掲示板を通して、保健室便り、政府や兵庫県からの学生の生活への注意喚起、精神衛生に関するお知らせ、感染症会議で決定した感染対策に関する通知、熱中症対策などについての情報を送り、学生の生活面、健康面の啓発活動を行った。保護者には、後援会広報誌「あざみ」や後援会役員会にて学生の状況を報告した。 担任を中心とした教職員、保健室、心理カウンセラーが連携して、支援が必要な学生を早期把握できるように努め、必要な学生への支援を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
②同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の健康と生活に関する調査を実施し、学生のニーズを把握し、それに沿った支援を検討する。 既存の授業料減免制度や各種奨学金に加えて、新たな支援に関する情報を学生に提供すると共に、経済的支援に必要な学生が支援を受けられるように努める。 学生のニーズに合わせて、「看護大学基金」・「修学支援基金」の活用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月上旬に全学生・大学院生に生活基本調査を実施し、学生の健康と学生生活上のニーズを把握し、学生の運動不足解消への取り組みとして昼休みの体育館解放、授業時間以外の居場所の確保として、カフェテリアの使用時間延長を行った。 学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金、学生支援緊急給付金、市民病院機構の修学資金貸与制度やその他の奨学金制度の情報を迅速にいちかん掲示板を通して提供し、該当する学生への支援を行った。 2020年度に神戸市「未来の神戸づくりに向けた大学等応援助成」および後援会、同窓会からの寄付金による「神戸市看護大学基金」と「神戸市看護大学修学支援基金」が創設された。2023年度は、「神戸市看護大学基金」から4年生学生に対して看護師国家試験対策費として一人あたり2000円が補助された。神戸市看護大学修学支援基金は、期末残高が62,000円となっており、学生への支援実績はなかった。 			
<p>(4) 就職・キャリア支援</p> <p>①看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率100%を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各職種の模擬試験が円滑に実施できるように、継続して試験会場や学習場所の提供を行う。 10月以降の模試結果C判定以下の学生に対して、担任が学習状況等を確認し、学習に集中できる環境を整える。 【数値目標】 国家試験の模擬試験を全員が1回以上、本番仕様で受験する。 看護師・保健師・助産師国家試験合格率100% <p>・進路ガイダンス時に、3年生対象に4年生や</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験全員合格を目標に、模擬試験受験費用として学生一人当たり2,000円の補助を行った。学生委員会の国家試験対策班教員と学生の担当者が連絡をとって、試験会場や学習支援を行った。受験予定の学生全員が、模擬試験3回セットを申し込み、8月、10月、1月の模擬試験を行った。 看護師、保健師、助産師国家試験ガイダンスを3回行い、受験票の提出や受験に向けた支援を行った。 第1回目の模擬試験結果でD判定の学生については、担任に連絡して学習状況を把握してもらい必要であれば指導してもらおうとともに、学生委員会国試対策班教員が全員個別面接にて学習指導を行った。 3回目模擬試験でD判定の学生に対して、国試対策担当者が個別相談と学習指導を行った。 国家試験受験に向けた学習環境改善のひとつとして、西館実験室を学習室として使用できるように整備した。 【実績】 国家試験模擬試験を1回以上受験した学生は100%（昨年は98.9%）。 3回のうち、体調不良等で受験できない学生が毎回数名いたが、全員が2回以上受験した。 学生の国試担当者が中心になって別業者の直前模擬試験（無料）を計画し合計で4回の模擬試験を実施した。 国家試験合格率は、保健師・助産師は100%、看護師は98.9%（93名中1名不合格）であった。全国の看護師国家試験の合格率87.8%（新卒者93.2%）と例年よりも低く、100%合格を達成した大学は52校（17%）であり、本学は全国の新卒者の合格率より高率であった。 8月に就職・進路ガイダンスを開催した。卒業生（大学院生） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	<p>S</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内病院等への訪問や、就職先の採用試験情報等の情報収集及び学生への情報提供を行い、65.1%と独法化後、最高の市内就職率を確保した。 また、国家試験合格率について、看護師は98.9%、保健師、助産師ともに100%と全国平均を上回る合格率を達成した。 さらに、就職、進学希望者の内定率100%の目標を達成したため。

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②学生のキャリア発達に資する活動を計画的に実施するとともに、キャリア支援室を通じて学生が主体的に進路を決定できるよう支援する。</p> <p>③卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。</p>	<p>卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援室を利用しやすいように、1～4年生に対し、4月ガイダンスでその役割や利用手順等を周知する。 南館1階ロビーの資料コーナーの整備、いちかん掲示板を活用した就活情報等のタイムリーな発信を継続する。 学生が早期から進路を考えられるように、対象を1～3年生とする進路ガイダンスを8月開催する。 卒後教育体制など職場の情報を収集し、学生への情報提供の参考にするため、神戸市内病院等を定期的に訪問する。 修学支援が必要な学生の進路の適性については、教員・保健室等と情報共有しながら進路につなげる。 【数値目標】 ・就職、進学希望者の内定率 100% 神戸市民病院機構との連絡調整を継続して行い、特別推薦制度や修学金貸与制度等を紹介し、就職につなげる。 神戸市内医療機関に就職した場合の奨励金支給制度について、各ガイダンス等の機会を通じて広報する。 新たな就職先開拓に向けて、神戸市内の病院訪問を行い、卒後教育や支援体制等の情報を収集し、キャリア支援の幅を広げる。 就職先の採用試験情報や、教育体制、福利厚生等の情報収集を行い、学生への積極的な情報提供を継続的に行う。 	<p>に国家試験対策についてアドバイスしてもらう予定だったが、実習で都合がつかず、国試体験談を聞く機会は設けることができなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月ガイダンス時に、学年ごとに進路ガイダンスを実施し、キャリア支援室の役割や利用手順を周知した。 南館1階資料コーナーの整備を継続するとともに、いちかん掲示板で就活情報等を随時発信した。 進路ガイダンス・合同就職説明会を8月に実施し、神戸市内10施設と学生93名が参加した。参加施設から卒業生も来校し、就職後の現状を体験を元に話してくれたことで、学生は聞きたいことを積極的に聞くことができた。その後の見学会、インターンシップ申込に繋がると施設側からも高評価を得た。 5～11月に市内の20病院を訪問した。看護部長、副部長と直接情報交換することで、看護部の考え方や教育体制の特徴などを知ることができ、学生への情報提供に役立てることができている。 修学支援が必要な学生に対しては、教員・保健室等と情報共有しながら協力して進路支援を行っている。 【実績】 ・卒業生103名のうち、就職86名、進学13名、海外留学3名で内定率は100% 2024年4月就職の神戸市民病院機構特別推薦制度に、看護師29名・助産師2名を推薦した(推薦枠=看護師30名・助産師2名)。希望者全員と面談し、意思確認後、学生委員会で学内選抜を実施した。 市内就職奨励金制度に関して、ガイダンスや後援会交流会で紹介し、3年生の個別面談でも周知した。 就職先開拓に向けての病院訪問は、前項②参照。 病院訪問や看護職採用に関わる業者等を通して情報収集を行い、随時学生に情報提供した。 【実績】 ・学部生103名中、神戸市内就職者数56名(機構34名、機構以外の市内病院18名、神戸市保健師4名)市内就職率65.1%(2022年51.6%) 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
④卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生に対して入職後の不安の相談窓口としての機能を持つ部署を備える。特に転職や勤務先とのミスマッチの克服の一助となるよう、相談し易く、参考になる情報を提供できるようにする。 地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを継続実施可能なプログラムに改変し、実施する。 保健師キャリア支援センターにおいて、卒業後の保健師の資質向上のために、新任期保健師研修、中堅期保健師研修、統括保健師研修、総合ケア調整研修を継続して実施する。 神戸市の新任期保健師の家庭訪問支援を充実させる。 公衆衛生看護分野において、2022 年度卒業生に対して、教員や在校生との交流会を開催す 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生からの相談は教員の他、キャリア支援室が窓口となり対応している。卒業後の就労や進路変更等の相談に対して、17 件（10 名）の面談等の対応を行った。 看護師リカレント教育プログラムは今年もきらりと光る看護技術を特徴とした内容とした。受講生は 13 名で、プログラムに 8 割以上参加は 9 名、就職・転職相談は 1 名であった。受講後のアンケート（N=12）では、就職・転職への意欲向上につながった 9 名（75%）、看護実践への自信につながった 12 名（100%）で、自由記載には「この年になり学び直すことで、学習意欲が高まりより深く物事が考えられるようになり、課題をクリアできる喜びがあり看護師で良かったと思えるようになりました。」「今回の学びを職場でどう活かせるか、楽しみです。」「忙しすぎて行く毎日の中で立ち止まり考える機会になった。」「自分の仕事を優先して終わらせたいがため待てない自分がいた。患者優先、中心でなければならぬと改めて思う。」とのコメントがあったことから、プログラムのねらいはほぼ達成できたと考える。 保健師キャリア支援センターにおいては、本学卒業生も含む兵庫県全体の保健師の資質向上のために、新任期前期Ⅰ研修（1 年目 5/18:79 名（新任期 65 名・聴講者 14 名）、2 年目 5/23:88 名（新任期 81 名・聴講者 7 名）、3 年目 5/25:66 名（新任期 52 名・聴講者 14 名）、オンライン開催）、新任期前期Ⅱ研修（1 年目 9/6:79 名（新任期 63 名・ファシリ 16 名）、2 年目 9/21:98 名（新任期 78 名・ファシリ 20 名）、3 年目 9/27:61 名（新任期 50 名・ファシリ 11 名）、新任期後期研修（1 年目 1/12:79 名（新任期 63 名・ファシリ 16 名）、2 年目 1/18 : 95 名（新任期 75 名・ファシリ 20 名）、3 年目新任期 1/26:60 名（新任期 47 名・ファシリ 13 名）を行った。さらに、プリセプター研修 6/29（参加者 43 名）、地域ケアの総合調整研修 12/15（公開講座参加者 16 名、課題研修 3 市 3 チーム）を行った。統括保健師研修は、今年度の委託事業に含まれなかったため、実施しなかった。実施した研修について行ったアンケート結果では、全ての研修において 9 割以上の受講者が学びの効果を得られたと高評価であった。 神戸市の新任期保健師の家庭訪問支援は、3 区から 4 名の支援依頼があり、延べ 6 回支援を行った。また、神戸市保健師の資質向上に向けた支援として、神戸市地域医療課より依頼を受け「地域診断」に関する研修会を 2 回、「ステップアップ研修」を 1 回開催した。実施後のアンケート結果について神戸市からの報告によると、新任期保健師の家庭訪問支援では、日頃とは違う視点で指導を得られることや、今後の改善点が深まると満足度の高いものであった。 公衆衛生看護分野において、2023 年 6 月 24 日（土）に 2022 年度に卒業し保健師として就職した 6 人、保健師への就職を希望し 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> • SNS やメール等を活用して卒業生の状況を把握し、キャリア支援につなげるほか、就職先の状況を把握し、学生への情報提供の参考とする。 	<p>たり興味を持つ1-4年生在校生35人が参加し交流会を開催した。在校生からは卒業生に対して、現在の保健師活動や在学中の学習方法など多くの質問があった。終了後には、卒業生と教員との座談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 卒業生公式LINE等により卒業生の相談に対応したり、大学主催の講演会等の情報提供を行った。神戸市内病院を訪問し、就職後の状況を把握するとともに、学生への情報提供の参考としている。 			

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	<p>本学の中期目標・中期計画を基盤とし、地域連携、生涯教育、国際交流、産官学連携および防災・減災支援を5つの柱に、多様な地域社会の中で、地元創成看護を実践していく組織として、2021年4月に開設した、いちかんだ이버シティ看護開発センターで、大学と地域等が協働する体制を整え、事業を推進していく。</p>				
<p>(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進</p> <p>① 認知症神戸モデルや健康創造都市をはじめとする神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設置し、政策に寄与する研究の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年度から開始したICTを活用した、オンライン看護相談事業、オンラインによる慢性疾患管理のモデル構築事業を大学として継続して展開し、神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設け、政策に寄与する研究の成果を公開する。 • 令和5年度に神戸市において設立される、産官学共創による地域課題解決に向けて取り組む、「大学都市神戸 地域連携プラットフォーム」に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> • オンライン看護相談事業については、3月7日現在19件の相談があり、20~70代の方15名から19件の相談に応じた。相談内訳は、病気や受診などについて(10件)、健康づくりや健康について(3件)、心の悩みについて(2件)、子育てや妊娠について(1件)、その他(3件)であった。アンケート回答者全員が相談内容に満足していると回答した。 • オンライン慢性疾患管理については、心不全患者6名にオンライン重症化予防プログラムの介入を行い、1年間のフォローアップが完了した。クリニックの医師、看護師、地域の訪問看護師、介護福祉専門員と協働・連携してサービス調整や早期受診を行い、重症化や再入院の予防ができた。 • オンライン慢性疾患管理の研究成果については、日本循環器看護学会誌18(2)に「在宅医療を支える遠隔チーム医療 慢性心不全患者における遠隔モニタリングシステムを用いた疾病管理」が掲載された。また、2023年3月9日の第88回日本循環器学会で、「オンラインナーシング増悪予防プログラムが有効であった慢性心不全高齢患者の一症例」の発表を行った。 • 令和5年度に神戸市において設立された、産官学共創による地域課題解決に向けて取り組む、「大学都市神戸 地域連携プラットフォーム」のリカレント連携プロジェクト、一般市民に対する生活習慣への介入によるフレイル予防拠点『フレイルケア』形成事業、企業、行政、大学、住民が共につくる地域防災、高齢社会を指せる医療・介護事業の経営持続性と発展性を担う人材の育成に参画することを決定した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> • 年度計画を順調に実施している。 	A

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②産官学との連携に関する窓口を設置し、医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携により、国の科学研究費や民間資金等を活用しながら、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> “地域課題”としてのグローバル化・デジタル化社会の健康課題対応にむけて、産官学連携の体制を整備しつつ、本学、市民、行政が一体となった研究に取り組む。 いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、国の競争的科学研究費や地域創生交付金事業、県や市の助成金・補助金に関する情報収集を継続して行い、可能なものから申請する。 医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携を継続して検討し、可能なものから連携協定を締結する。 産官学連携による研究を適正に行うための規程等を整え、体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン看護相談は、神戸市のスマートシティ事業「Kobe Sports & Well-being City Project (asics、NTT 西日本、神戸新聞社、神戸みなと温泉、神戸学院大学参加)」と連携を行い、事業参加者に看護相談を紹介した。また、神戸市の企画調整局調整課スマートシティ担当者と神戸市の政策課題に関する情報交換と検討を行った。 いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、国の競争的科学研究費や地域創生交付金事業、県や市の助成金・補助金に関する情報収集を継続して行い、学内教員へ周知するとともに、申請の可能性について検討したが、実際にセンターの活動に非該当であり、申請できるものはなかった。 経験の浅い訪問看護師臨床判断能力の研修を実施するために、訪問看護研究助成金プロジェクトの助成金（30万円）を在宅ケア支援グループが獲得した。 医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携について、大学都市神戸地域連携プラットフォームにおける参画により、連携を検討している。 国際交流グループで8月22日に協定を結んでいる Vitaars 災害支援に資する遠隔デバイスについて、教員や学生とともに意見交換を行った。DMAT の総合演習でデモなどを行い、教材や地域実践の検討を引き続き行う。 利益相反マネジメント規程・施行細則について、教授会での協議の上、教育研究審議会、経営審議会、理事会での審議を経て、2024年度より運用開始する体制を整えた。 			
<p>③共同研究費を活用し、地域の課題解決に寄与する教員の研究活動や、臨床研究中核病院を目指す中央市民病院等との臨床共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究助成申請数が低迷している理由を調査したり、研究期間や助成方法など活用しやすいように若手研究枠を新設するなど全般的な仕組みを再検討する。 一般研究については、学外者（他大学・他施設の職員）との共同研究を認め、臨床現場・地域の課題解決のため、学術研究を推進する。 【数値目標】 ・共同研究の応募件数 昨年度（5件）以上 ・2021年度までに助成を受けた研究の実績報告書の提出 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の申請数を増やすために実習関連施設や教員への応募や共同研究の情報の周知を早期から図った。 本年度の共同研究費助成応募件数は、①2024年度重点研究1件、②2024年度一般研究1件、③2024年度臨床共同研究3件で合計5件の応募申請があり、その内5件採択し、数値目標を達成することができたが学外者との一般共同研究の応募はなかった。 2022年度の共同研究の実績報告書の4件中2件50%が提出済だが、未提出1件は担当者が転出、1件は休職中である。転出事例は経費未執行のため取下げ予定である。よって、在職者による実績報告書の提出は100%であった。 			

		自己評価			評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>(2) 研究活動推進のための支援</p> <p>①科学研究費等を活用した研究や学外諸機関との共同研究など全学的な研究活動を推進するため、研究計画の立案や書類作成、進捗・成果管理、研究費の適正な執行等を支援する研究支援センターの設置を検討する。</p> <p>②教員間の研究交流の場や機会を拡充、研究文化の醸成を図る。</p>	<p>・「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、参加者のニーズを確認しながら、審査経験者および新規獲得者による講演、応募予定者の申請書作成支援等を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度科学研究費新規採択率 27.9%以上（日本学術振興会掲載 R3 新規採択率） ・2024年度科学研究費新規申請率 65%以上 <p>・「第8回いちかん Research Gallery」を開催し、成果発表を促進する。研究過程、口頭発表も掲載可能とし、教員・学生の研究活動を幅広く紹介し、研究交流の促進や学生の研究マインドの刺激を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生関連の掲示 3件以上 ・研究ポスターのトータル掲示数 20件以上 <p>・教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、多くの教員が参加しやすいように、対面とオンラインを効果的に取り入れて実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回/年以上 	<p>・今年度の「科研費獲得プロジェクト」では、「科研審査経験者および新規採択者によるセミナー」を2回行ったほか、「科研申請ワークショップ」として、「科研申請にチャレンジ」と「採択される申請書作成に向けて」との内容で、個別に教員の相談に対応し申請書作成の支援を行った。</p> <p>・事務局による科研申請の変更点などに関する説明会を実施した。</p> <p>・研究に関する実態調査を行い、今後詳細な分析を行う予定。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度科学研究費新規採択率は57.1% ・2024年度科学研究費新規申請件数は8件、申請率は26.9% <p>・「第8回いちかん Research Gallery」を開催した。教員や学生の学会発表などのポスターについて21件の掲示があり、うち学生関連（学生が共同演者になっているもの及び学生が筆頭のもの）は8件であった。教員たちの研究内容について相互に理解が得られるものであった。</p> <p>・学生の研究マインドに刺激となったのかについては正確な評価はできていないが、神戸看護学会で学生が発表し、紀要への論文投稿があった。</p> <p>・8月から2024年2月にかけて、計4回の「ランチョンセミナー」を開催し、各教員が実施している研究に関する話題提供を行った。すべてオンラインで行い、参加人数は第1回25名、第2回29名、第3回23名、第4回31名であった。セミナーでは質疑も多くあり、分野が異なる教員の研究内容を理解できるものであった。</p> <p>・研究推進委員会による高木教授を講師とした「量的研究方法に関する」研修会を2回実施し、多くの教員及び院生の参加を得た。教員の研究力の向上につながる講演会の機会であった。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費の新規採択率は数値目標を達成しているものの、新規申請率が数値目標を達成しておらず（数値目標75%以上に対し、実績値26.9%）、前年度の新規申請率からも大幅に下回っているため（48.1%→26.9%）。
<p>(3) 研究倫理の確保</p> <p>①倫理委員会と研究支援担当部門が連携し、法令遵守や研究倫理の普及、利益相反を含む研究不正防止の推進に向けた活動を行う。</p>	<p>・研究倫理の理解を深めるため、研究倫理研修を、前年度の評価・意見を踏まえ実施する。</p> <p>・研究倫理研修は、オンラインやオンデマンドを活用し、教職員ならびに大学院生が受講で</p>	<p>・研究倫理の理解を深めるため、研究倫理研修を実施した。今年度は倫理審査の再申請時の運用変更や、提出資料のペーパーレス化などの改正を行ったことも踏まえ、テーマ、講師を選択した。</p> <p>・倫理講習会として、9月19日（火）3限に元本学の教員でもあり、芝浦工業大学工学部機械機能工学科准教授の藤木篤先生を講師に迎え「研究倫理審査の理念と実際 - 倫理的配慮が行き届いた計画書の作成に向けて」と題した講演及び研究倫理委員長による「倫理審査申請手順等の変更点」についての説明を実施した。</p> <p>・倫理講習会は、教職員ならびに大学院生が受講できるよう、オンデマンドを併用し、オンデマンド期間は約1ヶ月間を確保した。</p>	S	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していた計画は予定通り遂行できた。また計画以外に、倫理審査を早期に完了し、「条件付承認」の指摘事項の確認、迅速審査方法への対応など、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則った倫理審査体制を整備できた。 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理研修後のアンケートの回収率や、倫理審査申請に関して目標が達成されておらず、大学院生への申請書作成に関する周知が必要であるなどの課題も抱えている。一方で迅速審査方法への対応など、「人を

		自己評価			評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<p>きるよう工夫するとともに、質疑やディスカッションを通して学びを深められるような進行を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理研修後にアンケートを行い、内容に関する満足度と評価、ならびに次年度の課題について意見を集約する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理研修 1回以上/年 受講率 教職員・大学院生 90%以上 アンケート回収率 60%以上 満足度 70%以上 研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講および更新状況について把握し、未受講者や未更新者に対して受講及び更新を周知徹底する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 教員の研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講率 100% APRIN (一般財団法人公正研究推進協会) 発信の関連情報を、速やかに全員に転送する。 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第8章第17の1(6)の記載にある「倫理審査委員会の委員及びその事務に従事する者は、審査及び関連する業務に先立ち、倫理的観点及び科学的観点からの審査等に必要な知識を習得するための教育・研修を受けなければならない。また、その後も、適宜継続して教育・研修を受けなければならない。」に即し、現行の学内倫理研修会以外の研修の受講の要否や可能性、方法について検討する。 公的機関から公表される倫理指針や他大学の倫理指針等の情報収集から「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストを改訂し、定期的に見直す。 「公的研究費の不正防止対策のためのコンプライアンス研修」をオンラインで開催することにより、学外での受講や録画視聴等、対象者が受講しやすい環境を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当日および後日のオンデマンドでの総受講数者は教員 47 人、院生 58 人であり、受講率は 93.7% であり、目標を上回った。 受講後にアンケートを行った。アンケート回答率はアンケートの回答期限の関係上、オンデマンドでの受講した大学院生の回答数が伸びず 39%にとどまった。来年度はオンデマンド受講者もアンケートを回答できるよう回答期限を検討することとする。「今回のテーマについて、理解は深まったか」との問いに対して「そう思う・とてもそう思う」との回答が 78.1% であり、満足度は目標を上回った。研修に対する感想や今後希望するテーマや講師について 20 件以上の自由記載を得た。 今回の受講状況 (大学院生のオンデマンド受講の多さ) やアンケートの意見から、今後は対面実施よりオンライン・オンデマンドで実施することを確認した。 研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講および更新について、年度途中に、未受講者、期限切れになっている者の確認を行い、対象者に受講を呼びかけた。教員の研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講率は 95% であった。 APRIN (一般財団法人公正研究推進協会) の研究倫理情報は、受信し次第事務担当者から全学に転送を行った。 研究倫理審査学内委員のうち 8 人は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針について (文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室)」オンライン研修を受講し、研究機関の長の研究実施許可や多機関共同研究の進め方などを、学内研究者にニューズレターなどで周知した。 倫理審査委員用の倫理審査チェックリストの作成や、倫理審査申請時のペーパーレス化、倫理審査の再審査申請時に提出期限を設けるなど、倫理審査における制度の改善を図った。また、本内容を踏まえ、「倫理審査申請等の手順」の更新を行った。 「公的研究費の不正防止対策のためのコンプライアンス研修」をオンラインで開催することにより、学外での受講や録画視聴等、対象者が受講しやすい環境を確保した。 【実績】 			<p>対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則った倫理審査体制の整備ができているため。</p>

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②倫理委員会において、教員ならびに大学院生等の研究に関する倫理審査を、定期的実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公的研究費の内部監査（モニタリング・リスクアプローチ監査）報告書に、審査内容を詳細に記録するよう徹底し、監事との意見交換に有効に活用する。 ・監事に対し、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況を正確かつ具体的に報告し、本学の実情に沿った改善策について意見交換を行う。 ・利益相反マネジメント規程・施行細則を教職員に周知し、運用体制を図る。 ・申請書作成にあたって間違いの多い内容や注意事項については、倫理審査会ごとに確認し、以下のように周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ①ニュースレターを通じての周知 ②迅速な周知が求められるものについては教授会、研究科委員会などでの直接周知 ③正副倫理委員長による申請者や指導教員への直接周知 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースレター 2回以上発行/年 ・「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストの見直し 1回以上/年 ・全申請数のうち研究計画書の初回承認・条件付承認、要確認1回往復のみの合計が7割 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員 71名中、当日 44名、録画 27名受講率 100% ・アルバイト 11名中、当日 0名、録画 11名受講率 100% ・公的研究費の内部監査（モニタリング・リスクアプローチ監査）報告書に、審査内容を詳細に記録することで、監事との意見交換に有効に活用できた。モニタリングにより書類の不備や不適切な支出の事案を発見、是正し体制見直しにつなげた。 ・監査結果に対して、改善策について意見交換を行い、その結果、監事より以下に示す来年度以降のアドバイスをいただくことができた。モニタリングの「不正が発生するリスク」項目に「他機関から転入された教員が研究代表を務める課題」を加える。 ・改善されたか確認するため、次年度のモニタリングの対象課題に今年度指摘事項が多く見受けられた教員の課題を加える。 ・宿泊先の確認にあたって、本人から同意書を取得し、依頼先に提示した上で照会する方法についてご教示いただいた。上記については来年度以降の内部監査実施に反映していく。 ・利益相反マネジメント規程・施行細則について、教授会での協議の上、教育研究審議会、経営審議会、理事会での審議を経て、2024年度より運用開始する体制を整えた。 ・大学院生の倫理審査提出時期、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に沿った倫理審査申請の周知の際に、ニュースレター、教授会・研究科委員会での周知を行った。申請者や指導教員への直接周知はなかった。 <p>【数値目標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書作成にあたって間違いの多い内容や注意事項に関するニュースレター 3回/年発行 ・「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストの見直し 1回/年 ・2023年度は42件（教員19件、大学院生23件）の倫理審査申請があった。そのうち初回承認はなく、条件付承認と要確認を合わせて、1回の修正により承認されたのは25件で59.5%（教員14件（73.7%）、大学院生11件（47.8%））であり、残りは2回以上の修正が必要であった。よって、目標であった初回承認と条件付承認、要確認で1回の修正で承認された割合が7割という数値は達成されなかった。特に大学院生の1回修正での承認の割合が低いことから、修正点の明確化や申請書作成に関するさらなる周知が必要である。また、10月から「条件付承認」の再申請手続を設けたこと、再申請期限を設けたことから年度内に行う再申請回数が増えたことの影響が考えられ、今後の数値目標の再考が必要である。 ・研究を始めるにあたり、倫理審査を早期に完了するために、「要確認」の再申請期限を設けた。開始した2023年10月から3月まで、17件の新規申請（現在審査中は8件）のうち、再申請期限を超えて新規申請になったのは1件であり、現在のところ混乱なく運用できている。 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		<ul style="list-style-type: none"> ・「条件付承認」の指摘事項の申請者修正を研究倫理審査委員会が確認できていなかったため、2023年10月から確認するために再申請をする手続を設けた。再申請期限は「要確認」と同様であるが、再申請期限を超えて新規申請になったのは0件であり、現在のところ混乱なく運用できている。 ・3人以上の委員で倫理審査を行う迅速審査の手順を検討し、2024年度4月から運用予定である。 ・多機関共同研究の一括審査に対応した手順を整理し、教員・大学院生へ周知して、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を順守するように整備し、6件の対応をした。今後、倫理審査を経なくてもよい方法を検討していく必要がある。 			
<p>(4) 研究成果の発信</p> <p>①「神戸市看護大学紀要」をはじめ、学会や学術誌等により、学内の研究や教育実践を幅広く発信する。</p> <p>②図書情報センターと広報委員会等が相互に連携し、学内の研究成果のオープンアクセス化を促進するなど、迅速かつ幅広い情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紀要に関して、電子媒体を用いての論文投稿、査読の運用についてさらに申請者・査読者の利便性を高めるための方法を検討し、投稿件数の増加に繋げる。 【数値目標】 ・今年度10件 → 次年度目標12件 ・学会誌等への投稿を促進するために検討した方法を実施する。 ・教員活動評価の提出物をもとに、学会や学術誌等に発表・掲載された研究論文等の調査を行い、それらをHP等で発信する。 ・リポジトリの充実をはかるべく、『神戸市看護大学研究紀要』等の学内年次刊行物等を着実に掲載していくとともに、過去に刊行された文献も含め、『COC実施報告書』等の種々の学内刊行物についてもリポジトリに置くことが適当である文献については掲載を進めていく。 ・本学が（前身校時代含む）100周年を迎えるのを契機に、図書館所蔵の学内刊行物などの経年の資料をまとめ、図書資料により歴史をたどれるコーナー作成等の準備に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・紀要への電子投稿に当たってパスワードの設定を簡便化し統一を行った。 ・査読結果による採択・不採択の流れ図を作成し、委員会で統一的に運用するように便宜を図った。 ・2024年1月に第27巻を図書館リポジトリで公開した。掲載論文は投稿数9件に対して採択数5件、継続審査中のものが2件となっている。 ・紀要への投稿が少なく、追加で投稿を呼びかけた。そのため、査読期間が後ろ倒しとなり、継続審査となった論文があった。 ・学会誌への投稿促進や、教員の業績調査などは実施できなかった。教員活動評価の提出物は、提出目的が異なり活用が難しいため、リサーチマップ等の活用による研究実績の発信を検討している。 ・学内刊行物等について、リポジトリへの登録・掲載を着実にやっている。また、新たに、冊子等の印刷物として発行するもの以外の電子媒体のみでの刊行物についても、リポジトリ登録申請ができるよう、登録フォームや指針の改定を行い周知した。 ・まずは本学の大学としての10周年、20周年時の記念誌や講演会記録などを手始めに、本学の歴史がたどれる資料を集める特設コーナーを作成した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・紀要への投稿件数は目標数を下回ったが、5編の論文を掲載することができた。 ・紀要以外の学会誌などに関する活動は未達であった。 	B

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進</p> <p>(1) 地域と連携した教育研究活動等</p> <p>①神戸市医師会や兵庫県看護協会、神戸市民間病院協会をはじめとした多職種との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会または神戸ブロックと連携して、経験の浅い訪問看護師臨床判断能力、訪問看護ステーションにおけるBCP作成に関する研修を実施する。 2020年度に作成した「訪問看護向けのCOVID-19感染予防対策オンデマンドビデオ」のメンテナンスをし、広く活用できるようにする。 神戸市医師会や兵庫県看護協会をはじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制の整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅ケア支援グループで、神戸ブロックを含む兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会（兵庫県訪問看護総合支援センター）と連携して、2研修を実施した。ひとつは、訪問看護ステーションにおけるBCP作成に関する研修「『もとある災害対策をBCPへ！大雪・大雨災害で再構築！』訪問看護ステーションBCP策定過程講演会」を2023年8月26日（土）13:30～16:30に実施し、兵庫県と大阪府内の訪問看護ステーションから40施設が参加した。研修後のアンケートでは、37人の回答があり、研修内容に大変満足が22人（59.5%）、満足が15人（40.5%）であり、訪問看護ステーションのニーズに応じた研修であった。訪問看護ステーションにおけるBCP作成に関する研修を実施した。もう一つ、「在宅療養患者の精神状態のアセスメント精神科専門看護師に学ぶMental States Examination (MSE)」を2023年10月7日（土）14時から16時まで実施し、兵庫県内外訪問看護ステーション86施設が参加した。研修後のアンケートでは、61人の回答があり、研修内容に大変満足が29人（47.5%）、満足が31人（50.8%）であり、訪問看護ステーションのニーズに概ね応じた研修であった。 COVID-19感染予防オンデマンドビデオのメンテナンスを完了し、広く活用できるように整えた。 経験の浅い訪問看護師臨床判断能力の研修を実施するために、訪問看護研究助成金プロジェクトの助成金（30万円）を獲得し、2024年度に調査結果にまとめ、それ以降、調査結果に基づく研修を計画する予定である。 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会（兵庫県訪問看護総合支援センター）、兵庫県居宅介護支援専門員協会、神戸国際コミュニティセンターと連携し、在宅ケアに係る職種向けに「在宅療養支援のグローバル化が迫る兵庫県！安心して定住外国人が在宅サービスを受けられるネットワーク拡大を目指す」を2024年2月17日（土）13:30～16:30に実施し、兵庫県、大阪府内等の看護系大学・学校の教員・学生、居宅介護支援センター・地域包括支援センター・訪問看護ステーション・医療機関等、計12施設の参加があった。研修後のアンケートでは、12人の回答があり、研修内容に大変満足が8人（66.7%）、満足が4人（33.3%）であり、地域包括ケアシステムにおける多様な職種のニーズに概ね応じた研修であった。 看護師リカレント教育プログラムでは、就職・転職相談があったとき等に看護協会と連携を行った。 保健師キャリア支援センターでは、業務検討会に看護協会の保健師職能理事に参画いただくとともに、保健師就業・復職支援 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している 	A

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県看護系大学協議会（公衆衛生看護実習委員会）と連携して、COVID-19 感染症等拡大予防に関する兵庫県の受援・支援体制に関するモデル構築を行う（日本看護協会助成研究）。 	<p>研修会における周知等活動へご協力いただいております、看護協会との連携を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県看護系大学協議会（公衆衛生看護実習委員会）と連携して、COVID-19 感染症等拡大予防に関する兵庫県の受援・支援体制に関するモデル構築に関する研究（日本看護協会助成研究）の成果について、日本看護学会、日本公衆衛生看護学会にて発表した。 いちかんダイバーシティ看護開発センター主催講演会「実装科学とは」を2024年3月13日に、開催し、学内及び全国の医療機関の専門看護師などの看護職、教育機関の看護系教員42名が参加した。アンケート結果より94.1%の参加者が大変満足・満足と回答した。 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②本学がこれまで培ってきた西区や須磨区の地域団体との連携や、地域の福祉避難所等の災害看護訓練などを強化するとともに、今後、地域の新たなニーズへの対応を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ等の大規模災害や、2024年に神戸で開催される世界パラ陸上競技選手権大会における本学に期待される役割について神戸市と協議を進める。 ・日本災害看護学会の認定する「まちの減災ナース指導者」のリーダーシップによる、本学の教職員や学生に対する「まちの減災ナース」の研修や防火・防災管理委員会との連携による大学の防災・減災の力量向上を図る。 ・新型コロナウイルス感染症拡大時においては、保健所の積極的疫学調査、健康観察等およびワクチン接種支援など神戸市への協力を推進する。 <p>・いちかんダイバーシティ看護開発センター在宅ケア支援グループと災害看護グループが議論し、「神戸・兵庫訪問看護ステーションのこころの支援プロジェクト」を検討する。</p> <p>・神戸市の新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設での教育・実践活動を継続して行う。</p> <p>・「COVID-19感染拡大への世界の看護界の対応」についての調査研究に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市危機管理室と連携協力し、2024年開催されるパラ陸上に向けた国民保護訓練において、学生と職員が5名参加した。本訓練においては、地域との連携を促進し、地域の障害者関係団体の10名が参加できた。 ・能登地震における災害対応の後方支援に災害看護学分野の教員があたった。また、過去の避難所対応、災害関連死の要因とレビューと教訓を踏まえ、人口減少社会と危機多発時代の防災における課題に関する報告をインドネシアで開催されたGlobal Forum on Disaster Solutions (GFDS 2024) でオンライン発表した。そこで地域の新たなニーズへの対応を能登町や東京大学災害対策トレーニングセンター、WAARescue、防災DXなどの関連団体と議論した。さらにその結果を反映させた内容で3月14日兵庫県消防課が開催した県職員、防災士対象の兵庫県自治体職員等避難所運営研修を本学教員が引き受けた。教員2名が、ワークショップ形式で、参加者の日ごろの地域活動について情報交換した上で、災害看護概論の講義、災害時公道シナリオ作成から地区防災計画に繋がる独自作成の机上訓練を実施した。研修を行った。県が実施した事後アンケートで、障がい者への多様な対応や看護の新視点、避難所運営の本質を豊富な資料と実体験を通じて理解しやすく、多面的な防災対応を学べると評価されたことも報告いただいた。来年度、蓄積された具体的ニーズに対して分析し対策に活かす。 ・市民総合防災センターのVR教材について授業の中で紹介し災害看護訓練での利活用について検討した。防災センター職員が新たに導入した水害と火災のVR教材を「文化と国境を超えた看護」を履修した学生ら11名と教員が体験し、また本学で開発中の教材の体験を通して、バーチャルで災害体験を行う効果や今後どのように利活用できるか意見交換を行った。来年度は市民総合防災センターと本学がこれらを利活用した体型的な訓練開発に繋げていくこととなった。 ・災害看護分野の教員が防火・防災管理委員会の委員となり、JANPU 防災マニュアルと本学のマニュアルとの整合性と必要な追加事項について確認し、災害時の安否確認のあり方について議論した。 ・2023年8月26日（土）15時30分から16時まで、「こころの支援プロジェクト」の紹介を、兵庫県・大阪府内の訪問看護ステーション37施設にオンラインで行った。参加者のアンケートから、「困った時に、利用してみたい」等、の感想が述べられていた。 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>③教育ボランティアの方々との連携をさらに強化し、学生と地域住民とのコラボ教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在日外国人に向けた防災・減災に関する地域実践・研究を推進する。 ・日本看護系大学協議会の災害時の看護系大学協議会と看護協会との連携などについて模索する。 ・コロナ禍の下、本学が得た知見、研究成果の活用方策を検討するワーキングチームを設置する。 ・「教育ボランティアニーズ調査」にもとづき、コラボ教育を推進するための事業を検討する。 ・「コラボ教育学生評価」を引き続き実施する。 ・「コラボ教育学生評価」の結果を、教育ボランティア交流会や紙面で、協力いただいた教育ボランティアへフィードバックする。 ・教育ボランティア交流会に学生代表も参画し、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野の在日外国人に向けた防災減災に関する専門家との地域実践に関する研究会を、本学教員1名が他大学の防災・人権の研究者3名で1回、さらにインドネシア人留学生ネパール留学生と国内の研究者と本学教員1名が実施し、論文を執筆した。来年度研究雑誌「社会科学」にて掲載予定である。 ・日本看護系大学協議会の災害支援ネットワーク委員会の兵庫県小ブロックでは、6月と12月にブロック会議を開催し、当面の会議の目的は顔の見える関係をゆるやかに維持することで合意した。6月に発生した台風2号および線状降水帯の大雨による被害状況調査が関西・近畿ブロック校を対象に実施され、その結果を共有した。また、12月の会議では関西・近畿ブロック会議の報告では、兵庫ブロックデータベース（案）の必要性について検討されたとの報告があり、現在は兵庫県内の看護系大学の連携をすすめている段階である。 ・コロナ禍で行った学園都市住民調査研究について、地域保健グループといちかんセンターから成るワーキングチームで報告書を刊行し、行政機関と学園西町・東町のふれまち協議会に配布の準備をした。また、ダイジェスト概要報告版を、協力いただいた住民へ回覧する準備をした。今後紀要などへ投稿予定である。 ・神戸市健康局と健康危機発生時に対する本学の看護教員の協力に関する覚書を検討した。 ・まちの保健室で自助や地域防災をトピックスにした「防災の日常化～日頃からできる安心づくり～」の講義を行い、地域住民11人の参加が得られた。 ・12月3日須磨区の防災訓練に学生5名と教員1名が参加協力した。白川防災福祉コミュニティーが主催で、学校への段ボールベッド・テントの組み立て、非常食の配布など避難所開設の初動対応の実践を訓練した。訓練を実施する中で学生は避難訓練や避難者・要援護者の受け入れを実演し、教員がプログラムの監修と実施後の講評と、一緒に避難する場合の心構えや日ごろの準備などについて解説をした。 ・「教育ボランティアニーズ調査」報告をまとめ、教授会と教育ボランティア交流会で報告し、次年度以降にコラボ教育を推進するための教育ボランティアとしての研修会等を検討している。 ・「コラボ教育学生評価」を実施し、今年度の教育ボランティアニュースレターでフィードバックした。 ・教育ボランティア交流会に、2年生、3年生、4年生が1人ずつ参加し、学びの過程を発表した。交流会の参加者から、健康学習論で、学生から禁煙を熱心に進められ、現在取り組んでいる様 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		<p>子なども語られ、本学への教育を高められたと推測できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023 年度教育ボランティア交流会に、教育ボランティア 24 人と、今年度初めて地元創成看護学実習ボランティア 14 人が参加し、地域住民とのコラボ教育について交流する機会ができた。 			
<p>(2) 市民との交流促進</p> <p>①地域社会の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、市民公開講座や参加型の教育プログラムを提供し、研究成果を積極的に市民へ還元するとともに神戸市の政策課題の解決に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する教育プログラムの年度計画、実施、効果評価、次年度計画作成等、PDCA による継続的な業務の改善を促す。 まちの保健室・コラボカフェ・各分野主催の市民向けの講座運営を、2022 年度各講座後アンケート結果にもとづき実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護学分野別で実施している市民に対する教育プログラムの年度計画、予算、評価を実施した。 まちの保健室・コラボカフェ・各分野主催の市民向けの講座運営を、2022 年度各講座後アンケート結果による希望にもとづき実施した。 <まちの保健室> 「健康支援」は 5 回の講座を実施した。各講座の参加者数は、第 1 回「防災の日常化～日頃からできる安心づくり～」11 人、第 2 回「やってみよう！心肺蘇生」10 人、第 3 回「生活体力を測ってみませんか？」43 人、第 4 回「足のとっておきの話」44 人、第 5 回「訪問看護 Part. 7 初めての在宅療養～介護保険制度をやさしく解説」13 人であった。 「子育て支援」は年 6 回の開催を予定し、本学の工事のため 5 回の開催となった。参加者数は、第 1 回：1 組 2 人、第 2 回：2 組 3 人、第 3 回：2 組 4 人、第 4 回：2 組 4 人、第 5 回：2 組 4 人、第 6 回は中止であった。 「こころと身体の看護相談」は新規・再開・継続を併せて延べ 44 人（37 件）の相談があった。年代は 70 歳代が 61.4%で、内容は「自分の心身の悩み」が 59.0%でもっとも多かった。 「もの忘れ看護相談」は年 4 回の開催を行った。参加者数は第 1 回 5 人、第 2 回 3 人、第 3 回 2 人、第 4 回 3 人であった。 まちの保健室で自助や地域防災をトピックスにした「防災の日常化～日頃からできる安心づくり～」の講義を行い、地域住民 11 人の参加が得られた。（再掲） <コラボカフェ> 看護教員と保育士の合同企画イベントを 4 回開催した。 1 回目：5 月 22 日に、椎野啓三講師（足と靴のプラウド：代表取締役・店長）による「子どもの靴選び」の講義と足の長さや幅を測定し靴の選び方の助言を行うイベントを開催し、12 組 25 名が参加した。参加者全員が満足され「靴のサイズがあっているかわからなかったのが、それがわかって良かった」「靴選びの基準（踵の固い、しっかりした靴、甲ベルトのある靴を選ぶ）を参考にしたい」という感想がきかれた。 2 回目：8 月 2 日に産業医科大学の広域・発達看護学講座教員の井上ちはる先生による「母乳と卒乳、離乳食の話」をオンラインでのライブ配信と、録画のオンデマンド配信で行い、保護者及び本学大学院生 23 名が参加した。参加者全員が満足したと回答し「卒乳について知りたいことが全て聞けた」「本にとらわれず、こどもに合わせて大丈夫と安心させてもらえた」と 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		<p>いう感想をいただいた。</p> <p>3回目：6月7日に野田まゆみ保健師（ベビーマッサージ：kokko）による「ベビーマッサージ」のイベントを開催し4組8人と、トライやるウィークで星稜台中学校の学生3名が参加した。参加者全員が満足した。</p> <p>4回目：10月18日に阿真京子氏（非営利活動法人日本医療政策機構フェロー）による「医療のかかり方」を開催し6組12名が参加した。編入生3名がアルバイトとして参加し、保護者が講義に集中できるように、子どもと遊んだり、見守りを行った。参加者から、「子どもを見ていただけたので、しっかりお話を聴くことができた」と感想をいただき好評であった。参加者から「どの程度の症状で子どもを病院に連れていくべきなのか悩んでいたのが、知りたかったお話を聞くことができ勉強になった」「いざ体調が急変した時や事故があった時に、今日のお話をもとにおちついて対応をしたい」と感想が寄せられ参加者全員が満足したとアンケートに回答した。</p> <p><各看護学分野主催の市民向け講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トライやる・ウィーク」は6月に星稜台中学校2年生3人、11月に太山寺中学校2年生3人の受け入れをそれぞれ3日間の日程で行った。在宅看護論の授業・実習の補助やコラボカフェで保育士補助、図書館業務体験を行った。体験者からは「この経験を将来につなげたい」と感想があった。 ・「こうべ生涯学習カレッジ」は2024年2月9日に開催し、予防医学の視点をテーマに講義を行った。参加者数は60人程度で、個人の生活習慣に加え、地域全体での健康づくりの重要性について再認識できる機会となった。 ・UNITY講座は第1回「マインドフルネス（前半）」、第2回「マインドフルネス（後半）」、第3回「睡眠を整える」、第4回「アサーション」、第5回「地域防災に参加しよう」の5回シリーズで開催し、参加者からは「身近なテーマで大変良かった」の声があった。 ・「もの忘れ看護電話相談」は2か月に1回の相談日を設定したが相談者は0人であった。「もの忘れ看護相談オンラインミニ講義」は4回の日程で開催し、延べ21人の参加者があった。 ・「神戸市フレイルサポートによるフレイルチェック事業」は2023年12月7日、神戸市介護保険課、こうべ市民福祉振興協会、神戸市フレイルサポーターとの共催により開催し、22人の参加者があった。内容は、フレイル予防の講話、自己簡易チェック健康測定、結果説明、フレイルトレーナーによるアドバイス、健康相談であった。本学学生は、フレイルサポーターの方々とともに、受付誘導、健康測定、健康相談を実施し、本企画に対しては参加者の90.9%、学生の態度や声かけに対しては参加者の95.5%が「とても満足」あるいは「まあ満足」と答えていた。 ・「プレパパプレママセミナー」は、1回目を2023年9月2日に「“つなぐ”～妊娠中の今、できること～」、2回目は2024年2月17日に「赤ちゃんとのつながりと、身体の変化を感じる」をテーマにそれぞれ16組の参加があった。参加者からは「夫 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②地域において各種交流行事を実施するとともに、体育館、図書館などの大学施設を積極的に開放する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • SNS や WEB 媒体を活用した市民向け講座の広報方法を検討する。 • 防災士会と連携して、神戸市に在住する外国人向けの教材開発と研修会を行う。 • 引き続き、コラボカフェについて、教育研究への活用促進を継続する。教育研究のフィールドとして学生や教職員に周知する。 • 新規利用者が恒常的に増えるように、コラボカフェのイベントを SNS や広告媒体を活用し 	<p>と一緒に児心音を聞くことができ、赤ちゃんがおなかにいることを実感できた」と好評であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「命の出前講座」は、小学4年生61人と小学5年生67人を対象に大学院2年生が中心となり、大学院1年生、学部生も一緒となって取り組んだ。小学生は、大学院生が授業を行うことで楽しんで受講することができ、性や成長に対する肯定的な捉えの一助になった。また、大学院生は、小学生の授業を立案・実施することで対象理解の重要性が鮮明となり、対象に応じた授業方法の工夫ができていた。 • 「竹の台ふれあいまつり」は、地域住民の一体化を願って住民主体で開催されているお祭りで、2023年11月2日（土）に開催され、大学院と学部生が中心となり、「体組成計による骨密度測定」「血圧測定」「妊婦ジャケット体験」「赤ちゃん人形の抱っこ体験」を行った。約80人の参加があり、「骨密度を測定することがなかったので、測定し値が正常で安心した」などの感想があり好評であった。 • コラボカフェは、LINE等を通じてイベントの広報が確立している。まちの保健室や各分野主催の講座運営は、対象者が高齢の傾向があり、自治会の回覧や案内の郵送、チラシ配布が多くなっている。 • 防災士会と連携して、神戸市に在住する外国人向けの避難のあり方や日本の警報などに関する教材開発と研修会を行う準備の中で、尼崎市の防災士に助言を行い、防災研修ではなく、地域イベントの中で外国人との交流会や健康相談を行うことから始め、学生1名が参加した。 • 2023年9月15日（金）大学ホールで、神戸市看護大学&山路ふみ子文化財団主催の名画特別上映会（プログラム：学園都市混声コーラスによるミニコンサート、山路ふみ子の紹介、ディアドクターの上映）を開催した。開催にあたっては、本学の学生がボランティアとしてイベント運営に携わり、学園都市混声コーラス・学園西町地域福祉センター・学園東地域福祉センターにご協力いただいた。当日は20代から90代の幅広い年代の219名が参加した。開催後のアンケートでは9割を超える方より満足したと回答があり、「楽しいひとときを過ごすことができた」「今後もこのような機会を希望する」「山路ふみ子さんを知れて良かった」や、映画について「人間として一番のものを再確認できました」、「医療のことを考えさせられた」などの感想をいただいた。 • 2023年度、コラボカフェで、学部科目「研究演習」で4人、大学院科目「新生児乳幼児援助論」で8人が、保育士と教員との連携の下、教育研究の機会を得た。 • コラボカフェは、感染症対策による人数制限を段階的に解除したこと、LINEによる関心の高いイベントやふれあいあそびの周 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<p>て周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況をみながら、感染症対策会議と連携してコラボカフェ利用のアクセシビリティを検討する。 ・図書情報ニューズレターを年 2 回以上発行し、学外にも学術資源について情報提供する。 ・教育ボランティア推薦図書について、学生とボランティアとの図書に媒介された知的交流の機会を提供する。 ・教育ボランティア推薦図書をとり上げた図書展示などを企画する。 	<p>知により、後期から新規利用者が増加し、年間新規利用者数が昨年より 30 組以上増加した。また、1 日の利用者平均数が年度当初の 7 名から年度末には 20 名前後まで増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月に図書情報センターニューズレター第 7 号を発行した。図書館の企画や使い方、新しい試みなどを紹介して、図書館の利用を促すものとなっている。2024 年 3 月末に第 8 号を発行した。 ・教育ボランティア推薦図書については、年度当初に図書館内にコーナーを設けて展示し、学生や教員が見られるようにした。年度末に新たに推薦図書を募ったので、それらについては次年度に展示を行う。 ・今年度は新たな企画として「教職員による推薦図書コーナー」を実施し、既に 6 名の教職員によるおすすめ図書を、推薦メッセージとともに展示している。 			
<p>(3) 地域の看護人材の供給</p> <p>①個々の学生に応じたキャリア発達支援を推進し、地域に優秀な看護人材を輩出する。</p> <p>②卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会を開催するとともに、本学の教員やキャリア支援室において、就業継続やキャリア開発に向けての相談を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生が働く病院や地域を支える病院訪問を計画的に行い、つながりを広げる。病院訪問を通じて、卒後「社会人として求められる対人スキル」の課題について情報を得て、進路ガイダンスや個別面談に活かす。 ・就職活動の中で、社会人としてのマナー、看護専門職としての対人関係における基本的姿勢について学べる機会を提供する。 ・キャリア面談を通じて、学生の自己分析を助け、個々に応じた進路決定を支援する。 ・就職サイトや各施設からの採用情報・卒業生の情報を、在学生が活用しやすいように、いちかん掲示板・ファイル管理、南館 1 階資料コーナー等に整備する。 ・毎年卒業生に卒業生用公式 LINE への登録を促す。 ・卒業生に対し、同 LINE を活用して、大学が開催する研修会や大学院進学などの情報を提供する。 ・卒業後の就労やキャリアについての悩みの相談にのる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院訪問は、<u>3. 学生への支援/ (4) 就職・キャリア支援/②</u>に記載した通り、5～11 月に実施した。病院側が期待することや求める人物像等についての情報は、面談時に学生に伝えている。 ・2～4 年生を対象に、4 月ガイダンスで「社会人として求められる対人スキル」「社会人としてのマナー講座」を対面で実施した。 ・3 年生への 8 月進路ガイダンス時に、臨地実習で自己の看護観を深めてほしい旨を説明した。個人面談では自己分析に重点を置き、学生自らが志望する方向を見いだせるように働きかけている。 ・南館 1 階資料コーナーの整備を継続するとともに、いちかん掲示板・ファイル管理で就活情報等を随時発信した。その結果、学生からは色々な病院の資料や先輩からのアドバイスをみることで参考になったという意見が聞かれた。 ・7 月に就職先病院に卒業後の相談窓口の案内を送付し、卒業生に対して公式 LINE の登録を促した。 (登録件数：7 月 228 件 → 9 月 232 件 → 3 月 239 件) ・卒業生公式 LINE を活用して、学内で実施する専門職講座等の情報提供を行った。(大学より情報提供 6 件) ・卒業後の就労や進路変更等の相談に対して、17 件 (10 名) の面談等の対応を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

		自己評価			評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>③地域の看護職者の資質の向上と定着促進を目指して、本学の専門性を生かした教育プログラム（認知症看護認定看護師教育や訪問看護師育成プログラムなど）を開発し、提供する。</p>	<p>・看護専門職講座を年1回以上実施する。 【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施 1回以上/年 ・到達目標 参加者の満足度 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月7日（土）に2023年度がん看護市民公開講座「今を生きるコツ～よりよく生きるために～」を神戸市看護大学ホールで開催し、84名（約半数が看護職・医療福祉関係者）の参加があった。参加者の満足度は94%、仕事や今後の過ごし方に役に立つと回答した方が96%と到達目標を達成できた。参加者からは、「豊かな死に向けての具体的な準備ができてよかった」や「今日からでも実行できる内容ばかりでやっつけようと思った」等と好評であった。この内容は、西区のコミュニティータウン誌に1ページの記事として取り上げられた。 ・保健師キャリア支援センターにおいては、県下の保健師へのキャリア相談を受けており、今年度は9件の相談があった。また、保健師としての就職や再就職につなげるための「保健師就業・復職支援研修会」を2月16日に実施し、8名（受講者2名・聴講者6名）の参加が得られた。昨年度6名の受講者のうち、2名が新たに保健師としての就職につながった。 			
<p>④医療・看護職者が大学で学べるように聴講制度の創設を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院群等の看護職者に対し、学部科目および大学院科目の聴講制度について見直しを検討する。 ・ICTを活用するなどにより、大学院科目の聴講制度を実施し、参加状況を昨年度よりも増やすための方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院群の看護部長および副看護部長と看護系教授との懇談会で出された聴講生制度についての意見をもとに2023年度より、ICTの活用を含む履修しやすい制度になるよう全部の出席を求めないこと、COVID-19の感染拡大状況によってはオンラインでの聴講をみとめることとしたが、2023年度の学部の聴講生は0名であった。 ・学部、大学院科目の聴講制度の見直しを行い、科目によってオンライン聴講可能とすること、出席条件も可能な限り全てから、可能な回数でも可に変更した。 ・(大学院)2023年度は2名の希望者があったが院生が在籍していない分野の科目では開講できないことも実績数に影響していた。 			
<p>⑤神戸市民病院機構との人事交流を通じて、教員の臨床能力と看護職者の教育能力の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市民病院機構の副院長・看護部長・教育担当副部長と看護系教授との会議を定期的に持ち、教員の臨床能力と看護職者の教育能力を強化する人事交流の方法を検討する。 ・看護系教員の臨床研修制度の活用を促進する。 【数値目標】 ・前年度より臨床研修制度の活用者が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に市民病院機構の看護部長、副部長と本学教授との会議をオンラインで開催し、卒業生の適応状況や看護職者の大学院進学状況等の情報共有を行ったが、その後新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかった。 ・神戸市立病院紀要の看護論文1件の査読を行った。また、編集委員として、編集委員会（12月21日）に出席した。 ・看護系教員の臨床研修制度の利用者は、10月末で1名であったため、看護系教授の会で、各看護学分野で臨床研修が可能な時期を提示し利用を促すように依頼したが増えず、1名のままとなった。 			
<p>⑥兵庫県看護協会等や神戸市民病院機構と連携し、看護職者の定着支援策を検討するとともに、復職支援プログラムを開発し、提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県看護協会と連携し、新人看護師育成に関する臨床のニーズに対して支援を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は兵庫県看護協会からの新人看護師教育についての依頼はなかった。 ・西神戸医療センターから依頼のあった2年目の看護師研修「救急時の対応」を9月13日、14日に本学実習室Ⅲで開催し、事前打ち合わせや会場・物品の手配を行った。受講生・指導担当 			

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
⑦卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 「DX 等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」として採択された 2022 年度地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムの評価を行い、持続可能な事業内容を検討し継続する。 「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」で導入した空間構築ユニットを活用して演習や学内実習を実施する。 	<p>者から、大学実習室は病室の環境のようで臨場感があった、病院から離れて別の場所で研修することで研修に集中できた等の感想をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師リカレント教育プログラムでは、就職・転職相談があったとき等、看護協会と連携を行った。 保健師キャリア支援センターでは、業務検討会に看護協会の保健師職能理事に参画いただくとともに、保健師就業・復職支援研修会における周知等活動へご協力いただいております、看護協会との連携を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> 看護師リカレント教育プログラムは今年もきらりと光る看護技術の特徴とした内容とした。受講生は 13 名で、プログラムに 8 割以上参加は 9 名、就職・転職相談は 1 名であった。受講後のアンケート (N=12) では、就職・転職への意欲向上につながった 9 名 (75%)、看護実践への自信につながった 12 名 (100%) で、自由記載には「この年になり学び直すことで、学習意欲が高まりより深く物事が考えられるようになり、課題をクリアできる喜びがあり看護師で良かったと思えるようになりました。」「今回の学びを職場でどう活かせるか、楽しみです。」「忙しすぎて行く毎日の中で立ち止まり考える機会になった。」「自分の仕事を優先して終わらせたいがため待てない自分がいた。患者優先、中心でなければならぬと改めて思う。」とのコメントがあったことから、プログラムのねらいはほぼ達成できたと考ええる。 博士前期課程の「フィジカルアセスメント、急性期看護援助論 IV、急性期治療論、急性期フィジカルアセスメント」の科目では、空間構築ユニットと高機能シミュレーターを組み合わせ授業に活用している。 空間構築ユニットを活用した学内演習について、誰でも活用できるようマニュアルを整備している。 			
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進 (1) 外国人の受入れ ①専門教育と教養教育を通じグローバルな視点を習得できるよう外国人教員を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 2023 年度も継続して、英語担当教員を中心とした「English Extra!」を定期開催する。多様な参加者となるよう募集方法や実施方法を検討する。 【数値目標】 開催 20 回以上/年 ダナン大学との学生・教員による交流イベントを継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> English Extra は年度初頭から継続して行っており、2023 年度に前期 14 回、夏季休暇中 2 回、14 回、春期休暇中 1 回の計 31 回開催した。また、Moodle を用いて英語学習のためのアドバイスの他、医療系の英語動画 (毎月更新) やネイティブ教員による英語のコメント (毎月更新)、図書館の新作英語教材 (その都度更新) などを継続して掲載し、学内の多様な方々にこの活動に参加してもらえよう工夫している。登録者は現在、学部生、大学院生、教員を含む 59 名であり、前年度より増加している。 1 月 5 日ダナン大学とのオンラインイベントを実施した。グローバル課題である Nursing Care on integrated people- 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

		自己評価			評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②看護の知の交流及びコミュニケーション能力の向上に資する海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、そのための生活サポートをはじめとした必要な体制を整える。</p> <p>③医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内の関係部署が連携して、留学生枠の志願者の獲得をめざし、ホームページやパンフレットなどの英語ページを充実させる。 神戸市・兵庫県を中心とした広域を対象に、医療・介護分野で働く外国人との交流会を実施し、こうした人々のキャリア開発におけるニーズに応える講座などを検討する。 	<p>centered health services」をテーマにし、本学から看護教員は「熱布バックケア」、学生は授業での取り組みから「フードロス・食品廃棄」について発表した。録画をMoodleで公開し、リアルタイムとオンデマンドで1年生、2年生が全員視聴した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報委員会と連携して、ホームページのリニューアルに合わせて英語ページについて検討し留学生の志願者に見てもらえるような工夫について協議し、英語のトップページなどの改訂を行った。 神戸市の特別支援学校で働く Assistant Language Teacher に「災害看護論Ⅱ」を見学してもらい外国人ケア職者への実務研修の可能性について意見交換をした。また兵庫県下で働く看護師に国際看護論の授業において自身の経験談やキャリアについて話をしていただき、その後オンラインで本学への進学可能性やリカレント教育の可能性について意見交換し、実務研修会の開催に向けた内容を検討した。 			
<p>(2) 学生の異文化理解の推進</p> <p>①海外研修や留学生との交流、外国人の多い地域や医療・福祉施設での実習を通じて異文化理解を促進させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 提携先である米国ワシントン大学、ベトナム・ダナン大学を初め、海外の大学の学生との交流の機会となるようなイベントを企画し実施する。 学生が参加できる国際的なプログラムの情報共有を行なうために効果的な資料の置き場所やホームページへの掲載を検討する。 新カリキュラムで開講される講義を通じて、学生の異文化理解の向上を図る。 国際看護の専任教員を通して、グローバルな教育内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> シアトルでの海外看護学研修を実施し、学部生 21 名が履修し、大学院生 2 名が聴講した。 海外研修でシアトルを訪れた際には、ホームステイで現地の文化理解しながら過ごしつつ、ワシントン大学看護学部教員からアメリカのナースやナースプラクティショナーの役割・教育・保健医療システムについての講義を受け意見交換した。Bookstore なども見学した。また、University Village 散策 Seattle Central College を訪問し、学生交流を実施した。ベトナム・ダナン大学の学生とオンライン交流会の中で、グループワークを発表し意見交換を実施した。 本部研究棟 1 階に国際交流に関する情報コーナーを設置し、パンフレットやチラシを配架し、いちかんで周知し、授業やゼミナールや教員が個別相談を受けて紹介した。 新カリキュラムでは語学科目でも英語と英語圏文化について専任のネイティブ教員と日本人教員が扱い、学生たちの異文化理解を促している他、4 つの第二外国語科目の開講を通して学生たちがそれぞれの言語と文化について学ぶ機会を提供している。特に新カリキュラムのネイティブ教員による 1 年生科目は前期を必修とし、後期は旧カリキュラムで 1 クラスにつき 37 名の 2 分級だった履修人数の上限を取り除いたため、前後期を通して 1 年生ほぼ全員が科目を履修し、英語や異文化に触れることができている。 文化と国境を越えた看護の中で、オンラインで海外の看護師との交流・議論した。また、国際看護論の授業の中で、神戸市地域協働局の調査を紹介していただき学生が地域課題と異文化理解としての解決方法に関するグループワーク実施した。10 月 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

		自己評価			評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
②短期留学を含む学生の海外留学の推進を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策に留意しつつ学生の異文化理解の交流を提供するため、英語担当教員が中心となり、「English Extra!」を継続する。 ・空間構築ユニットや、XR（クロスリアリティ）などを用いた異文化理解体験ができるような方法について検討・企画する。 ・コロナ後において学生が安全に、短期渡航・留学できるように危機管理マニュアルを検討する。 	<p>29日に神戸市中央区みなとのもり公園にて開催された多文化共生まつりでブースを設置し健康相談と防災アドバイスなどを行った。その中で学生が研究演習を行い、地域課題や異文化理解の現状を明らかにした。これらの取り組みから授業での演習や実習を通じて異文化理解を促進のためにどのようにカリキュラムに組み込めるかを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・English Extra は年度初頭から継続して行っており、2023年度に前期14回、夏季休暇中2回、後期14回、春期休暇中1回の計31回開催した。また、Moodleを用いて英語学習のためのアドバイスの他、医療系の英語動画（毎月更新）やネイティブ教員による英語のコメント（毎月更新）、図書館の新着英語教材（その都度更新）などを継続して掲載し、学内の多様な方々にこの活動に参加してもらえるよう工夫している。登録者は現在、学部生、大学院生、教員を含む59名であり、前年度より増加している。 ・「VR空間上に海外の避難所空間、VRチャットを用いた健康相談などを試作、また市民総合防災センターの災害体験VRと合わせて異文化理解体験ができるようなメタバースのあり方について検討し、「文化と国境を超えた看護」の授業の中で学生11名が体験し、行政職員や教員と意見交換を行った。 ・本部研究棟1階に国際交流に関する情報コーナーを設置し、パンフレットやチラシを配架し授業やゼミナールや教員が個別相談を受けて紹介した。 ・海外で学びたい学生に対して、研究室を訪問して相談に乗ることができる体制を整えており、ニーズ把握に努めている。海外留学やスタディツアーに関して教員が相談に乗り、情報提供を行っており、学生1名が笹川財団の助成を受けカナダモンテリオールのICN2023に参加し世界の看護学生と交流したほか、1名が夏休みを使ってマレーシアクアラルンプールの看護大学を訪問し大学見学を行い、1名がタイチェンマイでのスタディツアーに参加し、プライマリヘルスケアの研究演習を行った。 ・海外研修前に昨年度の危機管理マニュアルを見直した。 			
<p>(3) 海外の大学との交流の推進</p> <p>①国際交流に関する大学間協定を締結している海外の大学との共同研究を行うとともに、神戸市の姉妹都市や国際戦略を活用し、新たな大学との協定を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学との協定の継続と共同研究の推進をしながら、連携校を増加させる検討を行い、学生が交流できる場の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン大学とのMOUを締結した。ダナン大学はMOUの継続について合意した。具体的な活動についてMOAの協議中である。 ・2024年2月20日、国際親善友好都市の大邱にある大邱保健大学の幹部4名が来校し、LOIを提出し、相互について理解を深めた。 ・国立台北護理健康大学とはMOU調印に向けて学内での合意が得られた。 ・2023年11月30日に、独立行政法人国際協力機構（JICA）の「看護サービス人材育成プロジェクト」における研修が本学で 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>②在外研究制度や科学研究費等を活用し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流を推進する。</p> <p>③海外大学の教員等による国際的なテーマでの講演会や講義の実施を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 在外研究制度の改正によって長期研修を行う教員と協力して、派遣先の研究機関との共同研究の実現可能性について検討する。 国際看護論の中で、ゲストスピーカーによる国際的なトピックスの授業を行う。 海外のゲストスピーカーによる先進的な看護事例の講演会を実施する。 	<p>開催され、バングラデシュより14名の看護系大学の学長と行政担当者が来校した。本学の組織運営、カリキュラムの設置基準、委員会活動などについての講義後、講義と基礎看護学の洗髪演習の視察を行って、研修参加者と本学教授陣との交流会を開催した。研修参加者より「様々な研修の中でも大学の教育現場を視察することができた本研修はとても有意義だった」とのご意見をいただき、本学の参加者にとってもバングラデシュの看護教育の実状や今後の課題に触れることのできる貴重な機会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年1月15日に、独立行政法人国際協力機構（JICA）の「UHC達成に向けた看護管理能力向上」における研修が本学で開催され、バングラデシュ、カンボジア等8カ国より13名の看護師や看護系大学教員、行政担当者が来校した。南名誉教授からの看護政策やリーダーシップについての講演後、2年生の国際看護論のなかで神原教授の講義や参加者からのプレゼンテーションがあり、学生と意見交換を行い、国ごとの特徴的な看護能力や看護管理の育成の必要性が議論された。 在外研究制度の再改正により本学の教員が活用しやすい制度に変更した。それによる派遣者を現在調整している。 科研費を用いて、ネパール、フィリピン、インドネシアとの本学教員が共同研究を行っており、本学との共同研究の可能性を探っている。学術交流推進に必要なMOU/MOAの手続きについて検討中である。 国際看護論の中で、ネパールの看護師とオンラインで繋ぎ、SDGs UHCと日本の医療について学び、神戸市協働局外国人生活支援担当、医療通訳の非常勤講師、EPAで日本で働くインドネシア人看護師らからみるグローバルな視点での看護について話を聞いたうえで、学生が先進看護事例を考える講義を行った。 文化と国境を越えた看護の中でカナダのNPとオンラインで繋ぎ、地域での先進的な取り組みを聞き議論した。 災害看護CNSの災害看護特論の非常勤講師に前国連防災科学技術委員長を招き、国際枠組みの中で災害看護を位置づける講義を行った。 国際担当教員がペンシルバニア大学の「プラネタリーヘルス」に関するグローバルクラスに参加し、本学の紹介を行い、来年度、学生が参加して海外大学教員による講義の実施可能性について検討した。 			

第4 業務運営及び財務内容の改善

法人自己評価					
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	評価委員会評価
<p>1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ</p> <p>(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築</p> <p>①理事長及び学長のリーダーシップの下、理事会、各種審議機関及び教授会等の役割分担を明確化し、効率的で機動的な組織体制を整備する。</p> <p>②本計画の着実な実行を推進するとともに、今後の神戸市並びに我が国の保健医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、新たな取組みを検討し実施するための組織を設置する。</p> <p>③各部門の持つ情報を一元的に集約し、戦略的な分析を行うことにより、法人及び大学運営の改善を図る。</p> <p>④多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・学長がその権限・職責を十分に発揮できるよう、法人と大学の運営区分の見直しを行うとともに、効率的で実効的な運営を行うことができるよう組織体制を整備する。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにおいて、継続して11のグループが相互に連携して、また、適宜プロジェクトチームを立ち上げて取組みを進める。 ・各部署が所有するデータを一元的に集約し、分析を行い、新事業の企画や効果的な広報に活用する。 ・特定化学物質の管理状況をはじめ、基金の管理方法及び用途など体系的に監査計画を策定し、内部監査を実施して、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営調整会議において大学運営方針を検討するとともに、理事長・学長のリーダーシップのもと、理事会、経営審議会、教育研究審議会へ提出する議案の調整を行うなど、法人として円滑な意思決定が行える組織運営体制が定着している。 【実績】運営調整会議42回開催 ・理事会、経営審議会について、当日十分な議論が行えるよう会議資料を開催1週間前に送付したほか、外部委員に参加いただきやすい環境を整備するため、対面とオンライン併用のハイブリッド会議を導入した。 ・毎月開催している、いちかんダイバーシティ看護開発センター運営委員会において、新規事業に関する協議を行うとともに、各グループの事業進捗状況を共有し、相互連携が図れるよう努めている。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センター運営委員会を毎月開催し、新規事業の協議や各グループの事業進捗状況の共有を通じて相互連携を図っている。 また、ウクライナ支援、フットケア支援の2プロジェクトチームが取組みを進めた。 ・学内の各部署が所有するデータの把握を進めた。また、いくつかのデータをもとに入試や広報の検討材料となる資料を提供し、高校訪問先の選定などの参考とした。 ・過去のデータを元に、新たにキャリア支援室の説明会の実施や広報紙KOBEのこどもっとKOBEにも情報を掲載した。 ・業務及び組織の適正な運営を図るため、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、特定化学物質の管理状況、公的研究費の執行等について内部監査を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A
<p>(2) 開かれた大学運営の推進</p> <p>①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等に外部の有識者を登用し、積極的に意見を取り入れるとともに、地域の声を大学運営の改善に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、経営審議会、教育研究審議会での外部有識者の意見に加え、市民の声を聴くため、いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業などを通じて、参加住民を含めた地域の声を聴く機会を設け、その意見を大学運営に反映させる。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会、経営審議会、教育研究審議会において、大学運営状況について幅広く報告を行い、外部委員から事業実績や大学運営等に関する意見を積極的に聴取し、大学運営に反映している。 ・理事会、経営審議会については、外部委員に参加いただきやすい環境を整備し、意見を積極的に大学運営に反映するため、対面とオンライン併用のハイブリッド会議を導入した。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業の実施後に 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	での事業の実施後には、アンケートを実施する等、参加者を含めた地域の声を聴く方策を確立させ、運営に反映させる。	は、アンケートを実施し、参加者を含めた地域の声を聴いて、運営に反映させている。			
(3) 教育研究組織の見直し ①法人の運営体制や教育研究組織が、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものとなっているか、常に検証し、必要な見直しを実施する。	・分野別評価（看護学評価、助産大学院評価）、機関別評価（大学評価）に基づき、教育研究組織体制の充実について検討する。	・自己点検評価委員会が内部質保証の中核的な役割を担い、各委員会等に指示・確認することによりPDCAを統括して進めていくことを確認した。具体的な体制整備、拡充については今後の検討課題とした。	A	・年度計画を順調に実施している。	A
2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築 (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上 ①教育理念・教育目標、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を達成するため、最適な人員配置のもとで相応しい人員を採用する。 ②職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定する。	・教育理念・教育目標・ディプロマポリシーを達成するため必要な人材について、人事委員会で資格要件や雇用形態を審議し、公募等により採用を行う。 ・大学設置基準改正による基幹教員制度に基づく教員体制を検討する。 ・育児休暇取得や退職者が発生したときの教員の確保について配慮を行う。 ・2024年度からのプロパー職員の段階的採用に向けて、長期的な職員配置計画を策定する。 ・公立大学協会など外部団体の研修制度を積極的に活用し、職員の参加を進める。	・人事委員会や教育研究審議会において適切に議論を行い、相応しい教員の公募を行うとともに、採用にあたっては、2023年度から新たに外部委員の意見も反映するため、教育研究審議会の審議を経てから理事長が採用を決定するよう、教員の採用等に関する規程を改正した。 ・基幹教員制度について、他大学の検討状況や導入状況を把握するため、令和5年度兵庫県下大学長会議において承合事項として発議した。具体的な検討や導入に至っていない大学がほとんどであるが、引き続き他大学の状況を注視しながら検討していく。 ・退職者等が発生した場合の対応方針に基づき、代替職員の確保に係る予算を執行して適宜アルバイトの採用を行った。また、円滑な人材確保を図るため、実習・演習指導アルバイトの事前登録制度を導入し、実際に1名の採用に繋がった。さらに、神戸市民病院機構の職員を、実習指導を行う職員として大学に派遣してもらえないか、神戸市民病院機構と協議し、その可能性について検討を行った。 ・2024年度からのプロパー職員の段階的採用も見据えて、職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画として、公立大学法人神戸市看護大学職員人材育成方針を策定した。今後、2028年度までに計8名のプロパー職員を採用予定である。 ・各団体からの研修案内は教職員に適切に周知し、参加を促すよう努めた。また、公立大学協会が構築した体系的な研修システムの積極的な活用を促すため、システムに登録されている研修コースの中から必修項目の検討を行った。	A	・年度計画を順調に実施している。	A
(2) 教育連携の推進 ①地域包括ケアに必要となる知識、	・兵庫県立大学の大学院との単位互換制度を	・兵庫県立大学の研究科と相互連携や交流について可能性を検討	A	・年度計画を順調に実施している。	A

法人自己評価					評価委員会評価												
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由													
技術等を体系的に学習できる教育課程を充実させるため、近隣大学を含めた単位互換制度などの連携を一層推進し、学外の教育資源の活用を図る。	確立するため継続的に協議する。	した。単位互換の可能性が高いのは専門看護師教育課程の共通科目であるが、教育課程の申請時期が異なるため、現実的には難しい状況である。そのため、県立大学以外の大学にも範囲を広げ、科目連携や交流しているかどうか調査を行った。その結果、複数の分野で連携していることがわかったので、2024年度はさらに連携している分野にヒアリングを行い、連携の方法やメリット、課題などについて検討する。															
<p>(3) 外部人材の活用</p> <p>①外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。</p> <p>②臨床実習体制の強化を図るため、実習施設の人材の登用など、外部人材を積極的に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICT・DXを推進していくため、業務のアウトソーシングや必要な外部人材の確保について検討をする。 兵庫県からの委託事業の実施に際して、継続して特任教員等を活用する。 ファシリテーター招聘事業について、新規の科目を増やすよう教員に協力を募る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内システムの運営管理の充実のため人材派遣を活用し、図書情報係に専門人材を配置した。 兵庫県からの委託事業の実施に際して、継続して特任教員等を活用した。 今年度のファシリテーター招聘事業の実施科目は9科目（全て継続）であり、前年度を大幅に下回った。外部人材の積極的活用に向けてファシリテーター招聘事業と科目特別講師の制度を統合させ、新しく科目（演習）特別講師事業を創設し、2024年度から開始する。 <p>【過去の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ファシリテーター</th> <th>科目特別講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023</td> <td>9科目</td> <td>8科目</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>15科目</td> <td>15科目</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>16科目</td> <td>8科目</td> </tr> </tbody> </table>		ファシリテーター	科目特別講師	2023	9科目	8科目	2022	15科目	15科目	2021	16科目	8科目	B	・新規の科目は増えなかった。	B
	ファシリテーター	科目特別講師															
2023	9科目	8科目															
2022	15科目	15科目															
2021	16科目	8科目															
<p>(4) 人事評価制度の再構築等</p> <p>①客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を充実させ、給与や研究費への反映を検討する。</p> <p>②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の試行結果を踏まえた課題整理を行い、教員評価制度の定着を図る。 2024年度からのプロパー職員の段階的採用を前提に、業務が円滑に継続できるように、契約職員や人材派遣職員の弾力的配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の教員活動評価の試行結果を踏まえ、本格実施に向けて、教員活動評価委員会で評価方法を精査するとともに、教員活動評価表の記載上の注意点の整理を行うなど、教員評価制度の定着を図った。 【実績】教員活動評価委員会9回開催 2023年度に法人初のプロパー職員の採用活動を行い、4名のプロパー職員の採用を決定した。今後、2028年度までに計8名のプロパー職員を段階的に採用する予定であるが、引き続き契約職員や人材派遣職員の柔軟な配置を行っていく。 	A	・年度計画を順調に実施している。	A												
<p>3 教育環境の整備・充実</p> <p>①高度な医療・看護技術の習得に資するシミュレーションセンター等の実習設備の充実及び効果的な運用を図る。</p> <p>②長期保全計画を策定し、費用対効果を考慮しつつ、計画的な改善及び機能の維持向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内にシミュレーション施設・機器を統括する体制を設置し、シミュレーションルームの機器、物品の整備を行うとともに今後のあり方について検討する。 長期保全計画に基づき、緊急性等を考慮して優先順位を定め、計画的に施設保全を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教務委員会で必要な教材の確保と教育環境の整備についての検討及び課題整理を行った。必要な申し合わせの作成・担当者の明確化等管理体制の構築を行った。 長期保全計画に基づき、全域にわたって天井材の剥離が生じていた回廊の改修工事を行うとともに、外壁タイルの浮きや屋根瓦の破損が生じていた学生会館の改修工事を行った。また、工事にあわせて外壁塗装も実施し、美観の回復を図った。 	A	・年度計画を順調に実施している。	A												

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
③ I C Tを積極的に活用しながら、効果的な授業や実習指導を行うための教育環境を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な学生確保のため大学の魅力を高める施設・設備面を整備する。 ・2022年度に導入した空間構築ユニットのさらなる活用を図るなど、教育環境充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の照明器具についてLED化を進めるとともに、トイレの照明器具についてLED化や人感センサーの導入を進めた。 ・2022年度に大学改革推進等補助金（ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）により導入した空間構築シミュレーター「スマートインフィル」を多くの教員が活用できるように操作マニュアルの格納場所を共有化した。 			
<p>4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保</p> <p>(1) 自己点検・評価体制の強化</p> <p>① 毎年の自己点検評価、評価委員会の評価の結果を積極的に公開する。</p> <p>② 定期的に認証評価機関の評価を受審する。</p> <p>③ 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報について、継続して、ホームページ等を通じて公開する。 ・2022年度に受審する分野別評価（看護学評価、助産大学院評価）の結果を公開する。 ・機関別認証評価がスムーズに受審できるよう、連絡調整を図る。 ・法令に基づいた適正な業務運営ができるようモニタリングを含めた内部統制の仕組みを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度業務実績、及び第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る自己評価と評価委員会評価結果、並びに2022年度決算に係る財務情報について、ホームページで公開した。 ・2022年度に受審した分野別評価（看護学評価、助産学大学院評価）の結果をホームページで公開した。 ・受審資料について、受審機関へ事前相談を行った上で学内調整を行い、5月末に提出した。その後も必要な連絡調整を行い、10月3日の実地調査を滞りなく受審した。その結果、2024年3月15日に、大学評価基準を満たしているとの認定を受け、ホームページで公開した。 ・2022年度の監事による臨時監査において、大学業務全般にわたって多くの業務において不備があるとの指摘を受けた。監事の指摘事項は、大学における様々な課題が影響しあった結果生じており、2023年度は組織の気風、組織構造、大学運営のあり方や教職員の働き方などを含めて、内部統制システムの再構築に取り組むこととなった。まず、現状把握のため2023年10月に全教職員を対象に「より良い大学運営を行うための教職員アンケート」を実施した。（回答率60.2%）それぞれの立場で、様々な課題提起や意見があり、大学運営における現状と課題を発見し、状況の把握ができた。課題解消に向けて、事務事業の執行に最適化した組織モデルを想定したうえで、現状の業務執行体制や業務改善の取り組みを進めている。これまで未整備であった内部統制のモニタリング機能のうえで重要な「公益通報制度」や職員の労働環境の改善にもつながる「休職からのプレ出勤・復職に至るプログラム」を整備した。また、業務プロセスの改善のために改めて職員の「基礎実務の手引き」を作成した。 <p>2024年度は以下のとおり取り組みを進めていく予定である。</p> <p>(1) 看護大学のビジョン等の共有の取組み 教職員アンケートの結果等から明らかになった大学の現状・課題に基づき、今後の対策の方向性と進め方をまとめ、教職員研修で説明する大学のミッション、ビジョン、モットーを分かりやすくまとめてパンフレットやホームページで公表する。</p> <p>(2) 委員会・組織図の見直し ①大学運営業務の円滑な実施、②職員負担の軽減、③時宜に</p>	A	・年度計画を順調に実施している。	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
④学生による授業評価を組織的な教育活動の改善に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価の精度を高めるため、回収率が高い科目の取り組み（対策）を共有する。 	<p>応じた大学運営、を目的に、2025年度から新体制による委員会を発足させる。併せて、大学の組織図についても見直しを行う。</p> <p>(3) 業務プロセスの整理とモニタリングの制度化</p> <p>①業務マニュアルの作成看護大学職員の基礎実務の手引きを作成し、教職員に周知する。また、業務プロセスの整理・改善に向け、業務マニュアル（引継書）のひな型を示し職員に作成を依頼するとともに、制度・解説等の教職員の業務実施の参考となるマニュアルのリンク集を作成する。</p> <p>②情報セキュリティ・個人情報の取扱い 事務局に情報担当を設け、学内の情報機器や個人情報の取扱いの実態を把握し、課題の洗い出しを進める。その上で、具体的シーンを想定したルールとインシデント発生時の対応手順等を明記したパンフレット等を作成し、教職員に周知徹底していく。</p> <p>③内部統制規程の制定 内部統制に係る役職員の責務、統括する委員会等の設置、内部監査等のモニタリング機能について定める内部統制規程を制定し、モニタリングと修正を制度化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収率が高い科目の取り組みを全学的に採用し、授業評価アンケート回答方法を示したスライドを配布し最終授業回に映写するようにしたが、回収率は、前期 35.9%・後期 25.3%（昨年度は前期 38.1%・後期 24.7%）であった。一部の非常勤講師科目で回収率が低いため非常勤講師にもアンケート実施を徹底していくとともに、質問項目数の削減、回答方法等の見直しを今後実施していく。 			
<p>(2) 情報公開及び情報管理</p> <p>①大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>②法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報の保護について、規程に則して適正に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況や外部評価の情報等を積極的にホームページに公開していくとともに、ホームページを刷新し、分かりやすい情報の公開を行う。 神戸市看護教育 100 周年、神戸市看護大学開学 30 周年の特設ページを開設する。 遠隔授業の提供にあたり、授業目的公衆送信補償金制度の適切な運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022 年度業務実績、及び第 1 期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に係る自己評価と評価委員会評価結果、並びに 2022 年度決算に係る財務情報について、ホームページで公開した。 2022 年度に受審した分野別評価（看護学評価、助産学大学院評価）の結果をホームページで公開した。 大学の魅力の情報発信を拡充・強化するため、ホームページの刷新を行い、コンテンツの整理を行った。 2026 年に神戸市看護大学創基 100 周年・開学 30 周年を迎えることをホームページで発信した。また、記念事業等の情報を今後順次発信していくこととした。 2021 年度に遠隔授業の提供に係る授業目的公衆送信補償金制度の著作物利用規約に同意し運用を開始した。2023 年度も引き続き同制度の運用を適切に行った。 公開講座等も授業目的公衆送信補償金制度の対象だが実施はなかった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
③ホームページの運営をはじめとした情報発信を一元的に行う専門部署の創設を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略室において、学内の各部署が所有するデータを一元化し、分析を行い、効果的な広報に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の各部署が所有するデータの把握を進めた。また、いくつかのデータをもとに入試や広報の検討材料となる資料を提供し、高校訪問先の選定などの参考とした。 ・より良いホームページ改修のため、データ分析のコンサルタントを活用し、閲覧数等の現状を把握したうえで、効果的な情報公開に努めた。 ・ホームページの改修について、アクセス解析をしたところ受験生の閲覧者の大半がスマートフォンからの閲覧であることが判明したため、モバイルデバイスからの視認性を向上させた「魅力が伝わるサイト」をコンセプトに改修を行った。また海外からのアクセス対応のため、英語ページについても拡充を行った。 ・ホームページのみならず SNS での情報公開も進めるため、Instagram の活性化にも着手した。 			
<p>5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止</p> <p>(1) 健康管理と安全対策</p> <p>①安全衛生管理体制を確立し、学生及び教職員の安全確保と健康管理を推進する。</p> <p>②事故や災害時における危機管理体制を整備し、定期的に訓練や講習会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得促進や心理相談室の利用案内を行うなど、教職員の健康管理を推進する。 ・職場や施設の安全点検の定期的な実施に基づき施設等の整備を行い、安全対策を推進する。 ・2022年度の避難訓練を踏まえ、さらに現実のシミュレーションに近い訓練を実施する。 ・災害時に備え計画的に備蓄を進める。 ・教職員・学生に対する安否確認メールの訓練を定期的に行い、災害時に備える。 ・安否確認メール訓練の実施に協力し、その改善や問題点を見極め、解決法を必要に応じて、学内に提案していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに年次有給休暇の取得促進に関する通知文を全教職員に発出するとともに、学部長より教授会で適宜、年次有給休暇の計画的取得をアナウンスした。 ・長期保全計画に基づき、全域にわたって天井材の剥離が生じていた回廊の改修工事を行うとともに、外壁タイルの浮きや屋根瓦の破損が生じていた学生会館の改修工事を行い、学生や教職員、地域住民の安全を優先した施設整備を行った。 ・7月30日に安否確認メールを発出した。また、11月1日に地震を想定した避難訓練を実施し、防災計画に基づいた災害本部の設置や各班の役割実行など、現実を想定したシミュレーションを行うとともに、安否確認メールを発出した。 ・災害時に備え、全教職員及び学生の三日分の水や食料を計画的に備蓄している。 ・実際に令和6年能登半島地震が発生した際には、日頃の安否確認訓練を活かし、早期に全教職員及び学生の安否状況を確認した。 ・安否確認でのメッセージ発信の手段がメール配信だけとなっている。回答率をあげるためには多様なコミュニケーションツールの活用が必要であることからショートメールによるメッセージ発信手段の追加を提案した。パソコンから多数の携帯電話へショートメールを発信するための外部システムと契約を行った。次訓練時には、2つの方法によるメッセージ配信を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>(2) 人権尊重</p> <p>①人権侵害に関する相談窓口の周知強化や、学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発の実施など、ハラスメント対策を推進する。</p> <p>②教職員に対し定期的にコンプライアンスのための研修・啓発を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内および学外相談窓口について、いちかん掲示板および学内各部署のポスター貼付にて周知する。 ・昨年度に引き続き、ハラスメント防止啓発ポスター貼付を行い、ハラスメント防止に努める。 ・学生・教職員にハラスメント防止のためのリーフレット(更新版)を配布する。 ・年1回、ハラスメント防止研修会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動に関連する教職員等を対象としたコンプライアンス研修において、講義後に受講者に「理解度チェックシート」を解いてもらい内容の再確認を促している。ここ数年の正答率は95%以上だが、70%台になるようにチェックシートの難易度を上げ、より理解を深められる内容にする。 ・不正防止に関する啓発活動として、実際に発生した不正事案のメール配信、研究活動に関する意識調査アンケートを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外相談窓口を「いちかん GroupWare」と学内掲示板及び、全てのトイレの壁に掲示し、周知した。今年度の相談者数は2024年2月末時点で10人(学生3名、教員7名)、延べ相談数14回、ハラスメント申立の調整件数は2件である。 ・ハラスメント防止啓発ポスターを学内全てのトイレに貼付した。 ・4月に学生・教職員にハラスメント防止のためのリーフレット(更新版)を配布した。アクセスしやすいよう事務局のカウンターとパンフレット棚にもリーフレットを置いた。 ・2023年度ハラスメント防止委員会FD研修会を8月25日(金)2限に行った。当日参加できない人には事前か事後にFDのテーマに関する意見を出してもらった。当日参加73名、事前参加10名、事後参加12名の計95名が参加した。FDで出た意見やアイデアは9月26日の教授会で共有し、実行可能なアイデアは今年度中に実施した。 ・FDでの意見を踏まえ、ハラスメント防止に関連する情報の教職員へのメール提供を開始した。2023年度は11月に情報提供した。 ・窓口担当者向けの「ハラスメント窓口対応マニュアル」を作成した。 ・ハラスメント事案の調整終了報告書のフォームを作成した。 ・ハラスメント事案調整終了後に申立人、被申立人、調整員にアンケート(任意)を実施した。 ・2023年度ハラスメント実態調査(学生・院生用と教職員用)を12月に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ、難易度を上げ、研修を受けないと(一般常識では)答えられない設問を設けたことにより、より理解を深められる内容となった(正答率は2022年度教員96%→2023年度教員92%、2022年度アルバイト98%→2023年度アルバイト95%)。 ・不正防止に関する啓発活動として、実際に発生した不正事案や、今年度実施の監査における指摘事項の紹介などのメール配信を計3回行った。 ・3月に研究活動に関する意識調査アンケートを研究推進委員会と合同で実施した。アンケート結果に対する対応については来年度検討を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化</p> <p>(1) 外部資金の獲得</p> <p>①競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。</p> <p>②外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。(再掲)</p>	<p>・「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、申請数・採択数の増加に向けた支援を継続する。</p> <p>・新たな外部資金の導入方策について、他大学の事例も参考に調査を行い、検討する。</p>	<p>・今年度の「科研獲得プロジェクト」では、「科研審査経験者および新規採択者によるセミナー」を2回行ったほか、「科研申請ワークショップ」として、「科研申請にチャレンジ」と「採択される申請書作成に向けて」との内容で、個別に教員の相談に対応し申請書作成の支援を行った。</p> <p>・事務局による科研申請の変更点などに関する説明会を実施した。</p> <p>・科研費以外の外部資金の情報提供を行った。</p> <p>・クラウドファンディングの支援事業者に関する情報を収集するとともに、今後クラウドファンディングによる資金調達を実施すべきプロジェクトを学内で検討する方針を確認した。</p> <p>・久光スプリングスに対して体育館の有償利用を開始し、年間3,220千円の収入を確保した。</p> <p>・神戸市看護大学創基100周年・開学30周年記念事業の実施にあたり、寄附事業部会を設置し、同記念事業を契機に寄附採納に取り組む体制を整えた。</p>	A	<p>・年度計画を順調に実施している。</p>	A
<p>(2) 学生納付金等</p> <p>①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。</p> <p>②卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。(再掲)</p> <p>③学生の利便性を高める納付方法を検討する。</p>	<p>・2023年度入学生から実施する入学金の引き下げについて積極的に広報を行う。</p> <p>・2024年度から実施する市内就職奨励金支給に向けた準備を行う</p> <p>・引き続き、授業料の納付について、学生の利便性に即した多様な納付方法を検討する。</p>	<p>・ホームページやSNS 広告等での周知だけでなく、オープンキャンパスや高校訪問においても積極的に広報した。</p> <p>・ホームページやSNS 広告等で広く周知した。また、2022年度卒業生に向けての周知のほか、市内病院等に対しても訪問の際に市内就職奨励金支給制度の案内を行った。</p> <p>・利便性を高める納付方法について、学生の利便性と大学の負担額・業務負担といった観点からメリットや課題を整理するため金融機関からヒアリングを行い、銀行口座の自動引き落としを導入する方向となった。</p>	A	<p>・年度計画を順調に実施している。</p>	A
<p>(3) 多様な収入の確保</p> <p>①学内施設の利用の有償化を検討し、大学関係者以外の利用促進に取り組む。</p> <p>②受益者負担及び費用対効果の観点から、公開講座受講料等を適正に設定する。</p>	<p>・本学が実施している地域貢献事業について、クラウドファンディングができないか検討を行う。</p> <p>・看護師リカレント教育プログラム事業について、受講者から受講料の徴収を行う。</p>	<p>・久光スプリングスに対して体育館の有償利用を開始し、年間3,220千円の収入を確保した。</p> <p>・神戸市看護大学創基100周年・開学30周年記念事業の実施にあたり、寄附事業部会を設置し、同記念事業を契機に寄附採納に取り組む体制を整えた。</p> <p>・受講料の徴収にあたり、神戸市の見解に基づく必要があったため、今年度は徴収を行わず、来年度から徴収することとなった。</p>	A	<p>・年度計画を順調に実施している。</p>	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
③同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。(再掲)	・基金確保に向けて積極的に広報を行い周知を図る。	・昨年度に作成した、ゆうちょ銀行の払込票付きの募集ちらしを後援会会員への送付物に同封した結果、昨年度を上回る寄附があった。			
<p>(4) 業務の改善と経費の適正化</p> <p>①費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、事務の外部委託、ICTの活用等により経費の適正化に努める。</p> <p>②限られた人員を有効に活用して簡素な事務局組織を編成し、明確な事務分掌の下に業務を執行する。</p>	<p>・法人設立後の運営実態を踏まえ、より効率的で実効的な運営を行うことができるよう、事務事業の見直しによる業務改善を行う。</p> <p>・事務局内の業務分担を整理し、プロパー職員の採用に向けた準備も含め、新たな業務・課題に対応できる組織体制への見直しを図る。</p> <p>・多様化が進みかつ恒常的に高度に専門的な技術が必要とされる図書情報センター、特に情報センター部分については、組織的にその機能を管理運営できる職員の常置を引き続き提案する。</p>	<p>・働き方改革の推進として、学内会議の見直し、会議録の簡素化、会議のペーパーレス化、メール文の簡潔化に取り組んだ(23年12月～)。 事務事業の執行に最適化した組織モデルを想定したうえで、現状の業務執行体制や業務改善の取り組みを進める。</p> <p>・プロパー職員の採用も含めて、事務局内の業務分担の平準化を図るとともに、新たな業務や課題に迅速に対応していくため、2024年度に向けて係を新設するなど、組織体制を見直した。</p> <p>・図書情報センターの情報センター部分の管理運営を担う職員の常置は実現に至っておらず、引き続き提案していく必要があるが、学内LANとパソコンに関するヘルプデスクを新たに開設し、これを担う職員を7月より配置している。来年度以降の図書部門の安定した運営に必要な人員の配置については、適切な人員補充を検討する。</p>	A	・年度計画を順調に実施している。	A